

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）	
やる気と活気	001	地域産業の育成と支援	001	001	新産業・起業	●地域の特色を活かした新たな産業が創出され、起業や新たな事業展開が徐々に生まれてきています。	●地域の特色を活かした新規創業が生まれ、新たな事業展開が徐々に生まれてきています。	変更なし	●地元企業や商店の廃業が相次ぐなど、地域経済の低迷は底が見えない状況となっており、何らかの形で地域活性化の足がかりが必要です。	●地元企業や商店の廃業が相次ぎ、新規創業も少なく後継者不足も課題として浮き彫りとなっており、地域経済の低迷が続いている。	一部変更	●地域資源の活用や異業種転換などによる起業・創業への初期誘導事業の継続とともに、他自治体等の有効な事業を取り入れるなど制度を見直ししながら、より効果的に利用できる新たな支援制度を展開していきます。	●地域資源の活用や異業種転換、地域の特色を活かした新規創業が生まれ、新たな事業展開が生まれる様、より効率的に利用できる新たな支援を展開していきます。	一部変更	達成	●地域資源の活用や異業種転換、道北6市3町の関係機関が連携した創業支援への取組みなどによる起業・創業への初期誘導事業の継続と並行して、地元金融機関、商工会議所と市において協定を結び、地元の創業支援をサポートするなど、より効果的に利用しやすい体制で支援を展開していきます。	地域振興部 経済港湾課	
					中小企業	●市内の企業や商店が、地域の知恵を引き出し、経営も安定し、活力に満ちた経済活動が定着してきています。	●市内の企業や商店が、地域の知恵を引き出し、経営も安定し、活力に満ちた経済活動が定着してきています。	変更なし	●各助成事業に関しては、中小企業者への効果は大きいと思われるが、中小企業特別融資は、金融商品の多様化により利用率が落ちていきます。	●企業個々の体力の落ち込みや、金融商品の多様化により中小企業特別融資の利用率が低下している。住宅改修事業等については、利用数こそ減少しているものの建築関連業種への効果は大きく、ニーズもある。	追加変更	●商店街施設維持経費等の助成については、内容を精査した上で継続します。 ●中小企業相談所への支援については、運営費と事業費を区別して支援していきます。 ●中小企業特別融資については、融資枠を現状にあったものに見直していきます。	●市内の企業や商店が、地域の知恵を出し合うことで、経営の安定や活力に満ちた経済活動の定着を目指します。	変更	達成	●商店街施設維持経費等の助成については、内容を精査した上で継続します。 ●中小企業相談所への支援については、運営費と事業費を区別して道補助に準拠する形で新たな補助制度として支援していきます。 ●中小企業特別融資については、直近複数年における利用率等を基に融資枠を現状にあったものに見直していきます。	地域振興部 経済港湾課	
					雇用・労働	●産業の発展を支える様々な担い手が育成され、雇用の受け皿も増えるなど雇用条件も改善され、市内の雇用が安定してきています。 ●失業や非正規雇用など様々な事情を抱えた人々が、就労に積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。	●産業の発展を支える様々な担い手が育成され、雇用の受け皿も増えるなど雇用条件も改善され、市内の雇用が安定してきています。 ●失業や非正規雇用など様々な事情を抱えた人々が、就労に積極的にチャレンジできる環境が徐々に整ってきています。 ●若者が早期に離職することなく、経済の担い手の一員となってきています。	追加変更	●国の緊急雇用対策事業による雇用創出が図られる一方で、その後の継続した雇用とならないケースが多くなっています。 ●新卒者など若年者の就職が非常に厳しい状況となっており、若者の都市部流出に歯止めをかけることができていません。	●国の緊急雇用対策事業により雇用創出が一時的に図られてきたが、事業終了に伴い、新たな国の制度の活用等を検討していく必要があります。 ●新規学卒者の就職率が好調である反面、就職後の離職率が高い傾向が道内他都市同様見受けられ、その傾向に歯止めをかけることができていません。	一部変更	●国や北海道で実施している雇用対策メニューを最大限に活用しながら、継続した雇用が生まれるよう、積極的な推進を図っていきます。 ●若年者の地元雇用を促進するため、関係機関との連携を図り、現状把握を行い、課題を改善し、地域の企業力を高め、雇用の場を確保していきます。	●産業の担い手育成、雇用条件の改善、市内の雇用安定を目指します。 ●求職者が積極的にチャレンジできる環境づくりを目指します。	変更	達成	●国や北海道で実施している雇用対策メニューを最大限に活用しながら、継続した雇用が生まれるよう、積極的な推進を図っていきます。 ●若年者の地元雇用を促進するため、関係機関との連携を図り、現状把握を行い、課題を改善し、地域の企業力を高め、雇用の場を確保していきます。 ●北海道をはじめとした関係機関と連携して、若者の早期離職に向けた総合的な取組（北海道「若者早期離職防止総合対策プログラム」への参画等）を図っていきます。	地域振興部 経済港湾課	
			004①	004	地場産品・水産加工	●地元資源を活用し、消費者ニーズにマッチした地域ブランドが育ってきています。	経済港湾課所管へ変更	削除	●消費者ニーズにあった商品開発に向けた取り組みについて、地元資源を活用する場合、安定的に原料を確保できる資源が存在しないことが課題となっています。	経済港湾課所管へ変更	削除	●留萌産「数の子」の知名度を向上させ、消費拡大を図るため、各種PR事業を展開していきます。 ●地域資源を活用した消費者ニーズにマッチした地域ブランドの発掘に対し支援していきます。	●留萌産「数の子」の知名度の向上、並びに消費拡大を図るため、留萌水産物加工協同組合と連携し、数の子を中心とした水産加工品のPR事業を展開していきます。	●留萌産「数の子」の知名度の向上、並びに消費拡大を図るため、留萌水産物加工協同組合と連携し、数の子を中心とした水産加工品のPR事業を展開していきます。	一部変更	達成	●「かずの子の日」記念イベントを実施し、数の子生産日本一の街をPRします。 ●留萌の子どもたちに数の子への興味や良さを知ってもらうため、数の子を使用した学習の実施や給食へのメニュー提供を実施します。 ●首都圏での催事販売を実施し、水産加工品の消費拡大、販路拡大を目指します。	地域振興部 経済港湾課
			004		【水産加工】 ●数の子を中心とした水産加工品の消費拡大が図られています。	追加変更	【水産加工】 ●景気の低迷や消費の減少などにより、水産加工業界を取り巻く環境は厳しい状態にあり、水産加工業界の低迷は関連企業の従事者も多いことから、地域経済に多大な影響を与えることが課題となっています。	追加変更	●まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処し、商店街の活力を回復させるためにも、商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、今後も支援を継続していきます。	●商業者の創意工夫により、中心市街地の商店街に交流とにぎわいの回復を図っていきます。	変更	達成	●消費者の減少やライフスタイルの変化などに対処し、商店街の活力を回復させるため商店街振興組合連合会に対し、必要な支援を継続することで各商店街振興組合や個店の活性化を図ります。	地域振興部 経済港湾課				
			005	005	商店街	●空き店舗の活用など商業者の創意工夫により、中心市街地の商店街に交流とにぎわいが戻ってきています。	●空き店舗の活用など商業者の創意工夫により、中心市街地の商店街に交流とにぎわいが戻ってきています。	変更なし	●郊外型大型店の進出や商店街大型商業施設の撤退など、商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。	●消費者の減少やライフスタイルの変化など、絶えず変化し続けており、商店街を取り巻く環境については、非常に厳しい状況にあります。	一部変更	●まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処し、商店街の活力を回復させるためにも、商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、今後も支援を継続していきます。	●商業者の創意工夫により、中心市街地の商店街に交流とにぎわいの回復を図っていきます。	変更	達成	●消費者の減少やライフスタイルの変化などに対処し、商店街の活力を回復させるため商店街振興組合連合会に対し、必要な支援を継続することで各商店街振興組合や個店の活性化を図ります。	地域振興部 経済港湾課	

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）	
やる気と活気	002	都市機能の充実	006	006	都市計画・再開発・路外駐車場・国土利用	●中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。	・地域の特성에応じた土地利用を誘導する。	追加変更	●都市計画については、中心市街地の空洞化が進み、大型店舗が郊外に進出している状況であり、中心市街地における都市機能の集積や居住人口の増加など「コンパクトなまちづくり」が求められています。	・良好な住環境を形成するためには、それぞれの地域に応じた、計画的な土地利用が必要となっている	変更	●都市計画では、中心市街地の復活を目指し、土地利用の誘導や規制等を検討していきます。	・中心市街地の活性化 ・コンパクトなまちづくり	変更	達成	・都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、都市計画マスタープランの見直し(H32年)をし、必要な都市計画変更を行う。	都市環境部 建築住宅課	
						006②	・中心市街地の活性化と都市の快適性、利便性の向上を目指しています。	変更なし	・周辺施設、商店等を訪れる方に利用されている。 ・月極契約の利用者減により、駐車場運営の収支均衡を保つことが困難になりつつある。	変更	・周辺に民間駐車場が増えており、設置当初と比較すると市民を対象とした市営駐車場としての必要性が低下している。 ・現在は、隣接施設との関係から廃止は出来ない状況であるが、条件が整えば廃止や民間移譲等を検討する。	変更	達成	・利用者、関係機関と調整し、運営方法について協議していく。	都市環境部 都市整備課			
						006③	※施策にあたらぬため、国土利用については削除する。	削除	0	0	達成	0	0	達成	0	0	達成	0
			007①	007	町界調査・住居表示・町名及び	●千鳥町、元川町の調査が完了し、他の人口集中地区の実施を進めています。 ●わかりやすい街並みになり、市民満足度が向上しています。	わかりやすい街並みとし、市民満足度の向上を図る。	変更なし	●地籍調査は、単年度5,000万円以下の事業費で実施していますが、総体事業費(25億円)換算で50年の事業期間を要するため、今後必要となる区域を絞り込んで実施する必要があります。	変更なし	・住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題となっている。	変更なし	●地籍調査はH15年度より事業を開始し、今まで増毛町及び小平町との市町境界及び農用地を中心に事業を進めてきましたが、H21年度より市街地部分に着手しました。用地問題のある箇所が多いため、今後困難が確実視されますが、一筆を大切に扱い、境界の確定を着実に進めていきます。	変更	未達成	・留萌市住居表示基本計画の計画期間が終えているため、地籍調査の進捗に合わせて見直しを行い事業の実施を目標とする。	都市環境部 建築住宅課	
			007②	●字名の更正是山地・農用地が多いことから、それほど進んでいないと思われるが、着実に進めています。	・人口集中地区の調査を進め、地籍の明確化を図り、税金等の国民負担の公平化を目指していきます。 ・字名更正在着実に進めていきます。	追加変更	●住居表示については、事業進捗率が20%に満たないため、従来の地番による住所と住居表示による住所が混在していることが課題です。	一部変更	●地籍調査は、平成15年度より本調査を開始し、平成27年度末で17.69%の進捗率となっている。事業完了までは、長期間を要するため、各所管からの要望等を考慮し効率的に事業を推進していきます。	変更なし	●各種協働のまちづくり政策との協調を図りながら、「環境美化パートナー制度」への市民理解を深め、景観への意識を高めていきます。 ●各道路管理者とのさらなる協力により、さらなる景観形成の拡充に努めていきます。	変更	達成	・地籍調査の必要性や効果を地権者へ説明し、理解と協力を得ながら円滑に事業を推進していきます。 ・地籍調査区域内の字名を、行政区画便覧と照し合せながら確認作業を行います。	総務部 財務課			
			008	008	都市景観・屋外広告物	●市民のまちなみ景観に対する意識が向上し、少しずつ調和のある景観形成が行われ、留萌らしい風景が広がっています。 ●不快な広告物がない、清潔感のある街路空間を目指しています。	・市民のまちなみ景観に対する意識が向上し、少しずつ調和のある景観形成が行われ、留萌らしい風景が広がっています。 ・違法な屋外広告物がない、清潔感のある街路空間を目指しています。	変更なし	●個々の商店が設置する看板等の明確な規制基準がないため、具体的な規制が難しい状況です。 ●建物の建築や改修などの費用負担があるものについては、景観整備助成金を活用して景観形成が進みましたが、新たな住居整備が進まない空き地も発生しております。	変更	・違法な屋外広告物は、近年、確認されていない。	変更	●各種協働のまちづくり政策との協調を図りながら、「環境美化パートナー制度」への市民理解を深め、景観への意識を高めていきます。 ●各道路管理者とのさらなる協力により、さらなる景観形成の拡充に努めていきます。	変更	達成	・パトロールを実施し、違法な屋外広告物がない街並みを維持していく。	都市環境部 都市整備課	
			009	009	中心市街地	●中心市街地がまちの拠点としてにぎわい、市民(消費者)の満足度も高まり、活気が戻ってきています。	●中心市街地がまちの拠点としてにぎわい、市民(消費者)の満足度も高まり、活気が戻ってきています。	変更なし	●まちの拡散化、郊外型大型店の進出による中心市街地の空洞化に対処していくためにも、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加が課題です。	追加変更	●中心市街地を取り巻く環境については、道路交通網の整備や消費の減少、ライフスタイルの変化、更に、中心市街地において構成される店舗形態や大型店の撤退、郊外型店舗の進出など、絶えず変化し続けており、まちの拡散化や中心市街地の空洞化に対処していくためにも、まちなかの賑わい創出や交流人口の増加が課題です。	追加変更	●中心市街地の活力を回復させるためにも、商工会議所や商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、市を合わせた三者で協力し合い、また、まちなかの拠点としてのもいプラザを有効活用し、賑わいの創出に努めていきます。 ●北海道との連携により、中心市街地に人の流れを取り戻すために中心市街地でのまちなか居住を促進していきます。	変更	達成	●中心市街地の活力を回復させるためにも、商工会議所や商店街振興組合連合会の果たす役割は大きいことから、市を合わせた三者で協力し合い、「るもいプラザ」を情報発信や交流の場として提供することで、まちなかへの誘導を図り、中心市街地の賑わい創出を図ります。	地域振興部 経済港湾課	
			010	010	道路・橋りょう	●市内幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。 ●幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。 ●既存橋りょうの延命長寿命化を図るため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。	・幹線道路のネットワークの整備が進み、都市機能が向上しています。 ・幹線道路の整備が計画的に進むとともに、生活道路の補修が適切に行われ、道路機能を維持しています。 ・既存橋りょうの延命長寿命化を図るため、点検診断に基づく補修・改修整備を進めています。	変更なし	●既存市道は、幹線道路はもちろん交通量の少ない生活道路においても老朽化による損傷が多くなってきており、第3次道路整備5箇年計画による優先順位の見直しにより、幹線道路の計画的な整備、災害時の避難路の確保、損傷の著しい箇所の維持補修が必要です。 ●橋りょうは、耐震基準改定に伴う既存橋の改善措置について国から指導を受けているとともに、社会資本基盤となる既存橋りょうの長寿命化への取り組みも求められており、今後も計画的な維持補修や改築が必要です。	追加変更	・高規格道路は大和田IC～留萌IC間の整備促進要望。(国) ・幹線道路は道道留萌小平線、見晴通の整備促進要望。(道) ・留萌市が管理する市道は218km(高級舗装27km、簡易舗装39km、未舗装152km)あり、老朽化による損傷が多くなってきており、道路整備計画に基づき計画的に補修・改修整備を進めているが、地域の要望に応えきれない状況にある。 ・留萌市が管理する橋りょうは61橋あり、今後急速に増大する老朽化橋梁を計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト削減するために橋梁長寿命化計画に基づき、定期点検による橋りょう状態の把握、予防保全型の維持修繕を行う必要がある。	追加変更	●道路整備は、第3次道路整備5箇年計画により、市民の安心安全に配慮し、幹線道路の計画的整備、損傷の著しい生活道路の改築を優先的に行っていきます。 ●橋りょうは、既存橋の点検から長寿命化のための計画を策定した上で、補修や補強・改築を計画的に進めていきます。	変更	達成	・関係機関に整備促進要望を行う。 ・道路整備計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。 ・橋梁長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。 ・道路ストック点検結果に基づき、照明・舗装を計画的に補修・改修整備促進。 ・インフラの老朽化に対し、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築。 ・個別施設計画に基づくメンテナンスサイクルの構築と着実な取組の継続により、各施設の健全度を維持・向上させ、老朽化に起因する重大事故をゼロにすることを推進。	都市環境部 都市整備課	

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
思いやりと安心	003	地域コミュニティの育成と支援	011	011①	011	市民活動	●市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。	複雑化、高齢化する社会を反映して地域における法的需要が増加していることに応えるため、誰でも、どんな問題でも安心して気軽に相談できる窓口を提供することを目的として、新たに無料法律事業に取り組む。	追加変更	●積極的に活動している団体とそうでない団体とがあり、収入などの面で差が生じてきており、団体の維持や事業活動に支障をきたしている団体もあります。 ●長引く景気の低迷などにより、生計を立てるのが優先され、団体やボランティアとしての活動に消極的な機運もあります。	市民相談の分野では平成28年度から無料法律相談の開催(月1回)及び市民相談員の対応(随時)	追加変更	●「市民活動の推進に関する条例」については、NPOや市民活動団体との連携を深め、団体の立ち上げや活動支援に対するニーズを把握し、より利用しやすいものへと整備していきます。 ●団体やボランティア活動が積極的に推進されるような環境づくりに努めるとともに、行政としての支援していきます。	無料法律相談の弁護士を派遣する旭川弁護士会と連携強化	追加変更	旭川弁護士会と相談内容等の共有を進める	市民健康部市民課
				011②		●市民活動やボランティアが市民全体に浸透・定着し、市民活動団体等は安定した団体の運営がなされ、主体性を持ってまちづくりに取り組み、互いに協力・連携しながら活動を進めています。	●積極的に活動している団体とそうでない団体とがあります。 ●まちづくり活動を行う団体の取り組みが市民にあまり知られていないため、これらの取り組みの周知と参加機会に対する満足度を高める必要があります。	追加変更			追加変更	●「市民活動の推進に関する条例」については、NPOや市民活動団体との連携を深め、団体の立ち上げや活動支援に対するニーズを把握し、より利用しやすいものへと整備していきます。 ●団体やボランティア活動が積極的に推進されるような環境づくりに努めるとともに、行政としての支援していきます。	●市民活動助成金については、提案型協働事業を導入し、市民活動団体が主体的にまちづくりに取り組むための活動支援の制度を整備します。 ●市民活動団体の活動をホームページ等で紹介するなど、積極的に推進されるような環境づくりに向けた支援を行います。	未達成	地域振興部政策調整課		
			012	012	男女平等（共同）参画	●男女が個人として尊重され、家庭、地域、職場などあらゆる分野に参加しています。	●人権が尊重され、性別に関わりなく、ともに個性と能力が発揮できる社会を築く。	一部変更	●女性の就労については雇用状況がきびしく、希望の職種につきにくいという現状があり、民間企業への啓発活動の推進が課題となっています。	●女性の就労については雇用状況がきびしく、希望の職種につきにくいという現状があり、女性活躍推進法の施行などを踏まえた民間企業への啓発活動の推進が課題となっています。	一部変更	●男女共同参画を進めていくため、家庭、地域、職場などあらゆる機会を通じて、意識の啓蒙や浸透に努めていきます。	●男女共同参画に実現に向けた意識の啓蒙、家庭・職場・地域社会における男女共同参画の促進、多様なライフスタイルを可能とする環境の整備に努めていきます。	一部変更	●平成34年度までを計画期間とする「留萌市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める。	未達成	地域振興部政策調整課
			013	013	審議会・委員会	●個人からの応募をはじめ、町内会や各種まちづくり団体からの委員推薦も活発となり、多くの市民が各種審議会において市政への意見を反映しています。 ●市政に対する市民の満足度も向上し、自治意識が育っています。	●個人からの応募、町内会や各団体からの委員推薦が活発化し、多くの市民の意見を各種審議会において市政に反映させる。 ●市政に対する市民満足度の向上を図り、自治意識を育てる。	変更なし	●実際のところ、できるだけ多くの市民の方々から市政への意見反映できるよう、募集方法や周知方法を工夫してきたものの、結果的には自ら応募する市民は少ない状況にあります。 ●今後は、さらに市政への市民の参加意識を高めるとともに、参加しやすい環境をつくっていく取り組みが必要です。	●審議会委員数は確保されているが、公募への応募は少ない。 ●市民の参加意識が高まっているとは言いがたい。	変更	●市民が参加しやすい環境の整備に努め、市民だれでもが参加でき、様々な意見が市政に反映されるよう、参加への促進方法について検討していきます。 ●今後は、まちづくり団体へのお願いをはじめ、市民の皆さんが市政への関心を向上させる中から、審議会等での意見反映がたくさんできるよう努めていきます。	●市民の参加意識が高まるよう効果的な周知方法の検討。 ●各審議会への参加を促進する方法を検討。	変更	●市のホームページからの応募、募集要領をホームページや新聞での掲示、町内会回覧や公共施設での配布などの手法で周知を図り、更に効果的な手法を研究する ●各委員からの呼びかけにより参加の輪を広げる ●会議の開催日程を見直すなど参加しやすい環境づくりを進める ●会議内容の情報発信により市民の関心を高めていく	未達成	総務部総務課
			014	014	町内会	●地域コミュニティの核である町内会・自治会が自治の担い手として確立し、地域の課題を自らの知恵や行動により解決に向け前進しています。	●地域コミュニティが自治の担い手として機能し、互いに協力しあいながら、地域の課題を自らの努力で解決しています。	変更なし	●町内会役員の高齢化や、なり手が不足してきています。 ●町内会加入率がなかなか向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。 ●町内会運営費補助を定率により削減しているため、各町内会より削減撤回の意見が多くなっています。	●町内会役員の高齢化や、なり手が不足してきています。 ●町内会加入率がなかなか向上せず、特にアパート等での未加入が見受けられます。	一部変更	●町内会と行政が役割を明確にして、協働のもと地域活動が推進されるような環境づくりに努めていきます。 ●町内会が自主性・主体性を持ち、地域活動ができるような支援をしていきます。 ●町内会加入率が向上し、組織基盤が安定できるよう、町内会と行政が連携し、町内会の必要性や役割について理解してもらえよう努めていきます。 ●定期的に町内会代表者等と意見交換会を開催し、町内会が抱えている問題や課題に対し、迅速に対応していきます。	●町内会と行政が役割を明確にして、協働のもと地域活動が推進されるような環境づくりに努めていきます。 ●町内会が自主性・主体性を持ち、地域活動ができるような支援をしていきます。 ●町内会加入率が向上し、組織基盤が安定できるよう、町内会と行政が連携し、町内会の必要性や役割について理解してもらえよう努めていきます。 ●町内会が抱えている問題や課題に対し、迅速に対応していきます。	変更なし	●住民組織助成金による支援を通じ、地域活動の推進を図る。 ●広報誌や啓発チラシ等で町内会の必要性や役割について、周知を図る。 ●定期的に町内会長会議等を開催するなど、町内会が抱える問題や課題を把握し、迅速に対応する。	未達成	地域振興部政策調整課
			015	015	コミュニティセンター・町内会館	●地域住民の拠点施設として確立され、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。	●地域住民の拠点施設として、コミュニティ活動や世代間交流も活発になっています。	変更なし	●委託料の削減や利用率の低下による収入の減により、施設の維持管理に支障をきたしている運営協議会が多数です。 ●同じような時期に施設が建設されており、改築・修繕の時期も重なるため、計画的な改修が必要です。	●利用率の低下等により施設の維持管理に課題があります。 ●計画的な改修等が必要です。	一部変更	●利用率の向上等により収入が確保され、コミセンの運営が安定するよう、施設の利用形態に応じた施設運営の検討と利活用の促進に努めていきます。 ●各運営協議会との連携を密にし、施設のニーズ・維持修繕等に対し、必要に応じて支援していきます。	●利用率の向上等により収入が確保され、コミセンの運営が安定するよう、施設の利用形態に応じた施設運営の検討と利活用の促進に努めていきます。 ●各運営協議会との連携を密にし、施設のニーズ・維持修繕等に対し、必要に応じて支援していきます。	変更なし	●各運営協議会とは代表者会議等を通じて、連携を密にし、必要な支援を行う。	未達成	地域振興部政策調整課
			016	016	集会施設	●既存施設の特性を活かした活用が進み、地域コミュニティが活性化しています。	●既存施設の特性を活かした活用が進み、地域コミュニティが活性化しています。	変更なし	●入居団体の減により、指定管理者による運営が厳しい状況となっています。	●利用者数の高齢化による減少や維持管理費の高騰により、指定管理者による運営が厳しい状況となっています。	一部変更	●施設の安全性に配慮し、利用団体等の募集や使用料の見直しなどにより、自主運営を継続していきます。	●施設の安全性に配慮し、指定管理料の発生しない指定管理のなかで、効率的な活用などの自主的な運営に取り組んでいくと共に、今後においても可能な限り現行の設置目的に即した開設の継続を図る。	変更	●指定管理団体である留萌市勤労福祉センター運営協議会と各年度毎の利用状況や収支状況等を踏まえて、一層の効率的な活用について協議を重ねながら、持続可能な施設を目指す。	達成	地域振興部経済港湾課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	課題現状と	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）	
思いやりと安心	006	地域福祉の充実	020	020	地域福祉	●市民の相互協力の意識が高まり、みんなに優しい信頼される地域福祉が行われ、市民の日常生活の安心感が高まっています。	【留萌市地域福祉計画(第3期)】身近な日々の暮らしの場である地域社会での多様な生活課題に地域全体で市民の共同により取り組む仕組みをつくる。 ・地域における福祉サービスの適切な利用の促進 ・地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達 ・地域福祉に関する活動への住民参加の促進	追加変更	●地域の福祉が充実していると感じていない市民、お互いに助け合っていると感じていない市民が半数を占めており、また、ボランティア活動を推進してきたが、市民の約7割の方がボランティアに参加していない状況です。	・核家族化が進み地域での繋がりが希薄になってきていることがお互いに助け合っていると感じていない市民が多い理由と考えられます。 ・高齢化が進み、高齢者の独居世帯や老老介護の世帯が増加する傾向にあり、地域での見守りが求められます。 ・市民が自分の住む地域において、住民との繋がりをもち、高齢者との連携を保ちながら地域での活動できる環境づくりが必要です。	追加変更	●ボランティアセンター機能の育成を支援していきます。 ●企業団体等の協力を得て、市民がお互いに助け合っている生活する環境づくりに努めていきます。	・ボランティアの定義も時代とともに多様化してきており、自治会における福祉活動もボランティアの一つとして位置付けていきます。 ・行政、福祉団体、介護施設、医療、自治会との包括的な連携を図りながら、地域における障害者や高齢者が暮らしやすい環境づくりを進めていきます。	追加変更	●次期「留萌市地域福祉計画」の策定へ向け、市役所内各部署と横断的な検討を行うとともに、関係団体とも今後の方向性と取り組む内容を検討していきます。 ●新たに策定する「留萌市地域福祉計画」に基づき地域福祉の充実を図ってまいります。	市民健康部 社会福祉課		
				021	高齢者	●高齢者やその家族の安心感も高まり、高齢者自身が経験や知識を活かし社会参加するなど、健康で明るく、いきいきと生活している高齢者が増えています。	●高齢者自身が経験や知識を活かし社会参加するなど、健康で明るく、いきいきと住み慣れた地域で生活を続けられています。	変更なし	●今後も特定高齢者の把握に努め、介護予防事業への参加者を増やす必要があります。 ●高齢者の見守りネットワーク構築の必要性について、地域団体、関係機関、行政等が共通認識を持ちつつ、役割を整理する必要があります。 ●今後もサービス内容がニーズにあつたものか否かを常に検証し、関係団体や地域との連携を強化する必要があります。	変更	●高齢者人口の増加に伴い、要介護状態、一人暮らし、身寄りがなく、認知症者など高齢者の増加があり、介護予防や認知症対策、見守りなどのサポート体制が必要となっています。	変更	●高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていることができるために、身近な地域の人々との交流を進めていきます。 ●関係機関、団体等の協力により、高齢者にとって必要な支援等を迅速かつ効果的に行っていきます。	変更	●高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアの体制づくりを進めます。	達成	●要介護状態等の予防のため介護予防の普及啓発や、介護予防教室の充実を図り、生きがいづくりと社会参加を推進します。 ●一人暮らしや高齢者世帯、認知症高齢者が安心して生活できるよう、地域の見守りネットワーク事業による関係機関の連携強化を図ります。 ●認知症高齢者対策として、認知症予防の普及啓発や認知症高齢者のサポート体制を整え、尊厳の確保と権利擁護に努めます。	市民健康部 地域包括支援センター
				022	障がい者	●障がい者が自立して生活していくために、地域が見守り、手助けし、障がい者の暮らしを支えています。	●障がい者に対する差別や偏見のない社会を構築するため、市民の障がい者に対する理解を深めるとともに、地域が見守り、支援し、障がい者が自立して生活できる環境づくりを目指します。	追加変更	●障がい者に対する相談業務及び就労促進のための事業等を実施してきましたが、障がい者がいきいきを持って、自立して暮らしていくための支援等が必要な状況です。	追加変更	●身体障がいや知的障がいに加え、社会や生活環境の多様化から精神障がいが増加傾向にあります。また、近年は発達障がいのある方も障がい者として位置付けられました。●障がいのある方を受け入れ自立できる支援等の環境整備が必要になってきます。	追加変更	●障がい者が安心して暮らしていくために、障がい者について市民に理解を深めてもらうための事業のPRを推進していきます。 ●障がい者が自立していくために、障がい者支援施設との連携により、障がい者が活動できる場、雇用の場、暮らしの場の確保に努めていきます。 ●障がい者に対するサービスや情報の提供、相談業務の充実を図っていきます。	追加変更	●障害者差別解消法の制定を受け、障がい者が安心して社会で活躍し地域で暮らせる環境整備を進めてまいります。 ●社会や地域が障がい者を受け入れられるよう、行政として市民や企業等に対し障がい者への理解を深める事業を推進します。 ●障がい者が自立して活躍できる社会をつくるため、障がい者支援施設の連携を強め、雇用場や暮らしの場の確保に努めます。 ●障がい者に対するサービスや支援などの情報を提供し、相談しやすい場の充実を推進します。	達成	●障がい者が安心して暮らし自立できる社会の構築を目指し、庁内関係部署や関係団体、市民と情報交換を行い、平成30年度にスタートする第5期留萌市障がい福祉計画の策定を進めていく。	市民健康部 社会福祉課
	007	社会保障の充実	023	023	国民健康保険	●市民の健康意識が高まり、生活習慣病などの患者が減少し、医療費の適正化が進み、保険財政の安定化が図られています。	・市民の健康意識がさらに高まり、一年に一回は、自らの健康状態を確認するため、特定健診を受診する。 ・健診の結果を踏まえ、保健指導などを活用しながら、適切な運動と食生活を心がけて生活する。 ・疾病の予防や重症化防止により、医療費適正化が進み、持続可能な国保運営が図られている。	追加変更	●疾病の高医療費化が進み、国保財政悪化の一因となっていることから、医療費の適正化を図らなければなりません。 ●特定健診の受診率が目標に達していないことから、市民の健康意識の醸成や医療費分析を活用したきめ細やかな受診勧奨対策が課題です。	・特定健診受診率や特定保健指導実施率の伸び悩み ・医療費総体としては減少傾向にあるものの、一人当たり医療費は依然として高い。 ・保健事業や特定保健指導の実施にあたり、保健師不足などの体制の整備が課題である。	変更	●医療費の適正化による国保財政運営の安定化を図るため、引き続き、特定健診をはじめとする各種健診事業の充実や、はとふるや健康の駅、医療機関との連携強化を図っていきます。	・関係機関との連携による特定健診受診率及び特定保健指導実施率のさらなる向上 ・保健師等専門職の体制の拡充 ・医療費分析による地域の健康課題の抽出 ・健康課題に対応した保健事業の推進 ・医療費適正化が進み、持続可能な国保運営	変更	・医療機関や事業所、町内会などとの連携をすすめ、市民の健康意識が高まるよう、特定健診や特定保健指導を推進する。 ・保健師等専門職の体制を拡充し、適確な医療費分析による健康課題を抽出し、健康課題に対応した保健事業を推進する。 ・市民の健康意識が高まり、地域の健康課題に対応した保健事業が展開されることで、医療費適正化が進み、持続可能な国保運営に繋がる。	未達成	市民健康部 市民課	
				024	（高齢者医療）	●健康で、いきいきと暮らす高齢者が増え、高齢者医療保険も安定的に運営されています。	健康でいきいきと暮らす高齢者が増え、後期高齢者医療保険制度が安定的に運営されている。	変更なし	●医療費が増大する中で、持続可能な医療保険制度とするため、加入者の適正な負担と安定した保険財政の維持が課題です。	変更なし	高齢化が進み医療費が増大する中で、持続可能な医療保険制度とするため、加入者の適正な負担と安定した保険財政の維持が課題。	変更なし	●現在国で検討している新たな医療保険制度が高齢者にとって負担増とならないよう、その影響等について注視していきます。	変更	後期高齢者医療保険制度の安定的運営 健康診査受診率の向上。 ジェネリック薬品の普及を進める	達成	広報誌や町内会回覧で健康診査受診の周知を行い、受診率の向上を目指す。また、ジェネリック薬品についても同様に周知し、普及を進める。	市民健康部 市民課
				025	医療費助成	●助成制度と自助努力によって健康で、安心な日常生活を送っています。	・障害者が元気に暮らせ、ひとり親家庭を含む子育て世帯が子育てのしやすい、乳幼児等を含む子どもたちが元気にすくすくと育つまちづくりをめざし、市民の健康増進と経済的負担を支援していく。	変更	●経済的に安定した生活（自立）を促しながら、安心して医療サービスを受けられる環境整備が課題です。	変更	・市町村間における助成制度の内容に格差がある。 ・医療費助成受給者のさらなる負担の軽減と利便性の向上が図られるような環境整備の検討が必要である。	変更	●今後も引き続き北海道医療給付事業に基づき、適切な事業運営を行っていきます。	追加変更	・北海道医療給付事業に基づく適切な事業運営 ・国による医療費助成制度の要望	未達成	・障害者やひとり親家庭、乳幼児等にかかる医療費について、北海道医療給付事業に基づく医療費助成を適切に実施するとともに、医療費助成受給者の負担が軽減され、市町村間における助成制度の格差をなくするよう、国による助成制度の整備を要望していく。	市民健康部 市民課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
思いやりと安心	007	社会保障の充実	026	026	母子／ひとり親・寡婦・助産	●ひとり親家庭でも経済的に安定し、自立した生活に向けて取り組んでいます。 ●世帯の経済状況に関わらず、安心して出産できています。	「子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまち」を基本理念として策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活と子どもが健やかに成長できるとともに、世帯の経済状況に関わらず、安心して出産できる環境の充実が図られています。	変更	●父子家庭においても、経済的、社会的に不安定な状態にある場合もあり、ひとり親家庭世帯の自立が課題です。 ●経済状況の低迷で、経済的助産を受けることができない世帯の増加が危惧されます。	●ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援 ・仕事と子育てとのバランスがとれた生活を送るための環境整備 ・世帯の経済状況に関わらず、安心して出産できる環境の維持	変更	●関係機関と連携し、ひとり親家庭、寡婦の経済的、社会的自立に向けた施策について実施していきます。 ●経済的理由により、入院助産を受けることができない場合であっても、安心して出産できるよう制度の周知に努めていきます。	●関係機関と連携し、子育てや家事と仕事の両立、子どもが健やかに成長できるよう、ひとり親家庭等の自立に向けた支援に努めます。 ・ひとり親家庭等の様々な悩みなどに関する相談に対応するため、相談支援体制の充実を図ります。 ・経済的理由により、保健上必要な入院助産を受けることができない場合であっても、安心して出産できるよう制度周知に努めます。	追加変更	達成	・「留萌市子ども・子育て支援事業計画」における具体的事業の推進を図るため、PDCAサイクルの手法により毎年度、事業の点検・評価を行い、本事業計画の中間年である平成29年度に必要な計画の見直しを行います。 ・ひとり親家庭等が、就業や就業のための訓練等を行いながら安心して生活できるよう保育所の入所時の配慮など、子育てや生活の支援の充実を図るとともに、子どもが将来自立するための子ども本人に対する支援を推進します。 ・入院助産、各種手当制度など、支援などを必要とする市民が情報を得られやすいよう周知に努めます。	教育委員会 子育て支援課
				027	年金	●公的年金制度に対する理解も深まり、老後の生活安心感が高まるとともに、年金によって健全な生活が維持されています。	公的年金制度に対する理解が深まり、老後の生活安心感が高まり、年金によって健康な生活が維持されている。	変更なし	●国民年金は国が管掌する事業であり、社会保障の一環として暮らしの安心には必要不可欠な制度です。本市としては、年金事務所と協力連携を密にし、市民に身近な窓口として一部申請や相談、情報提供などを行っています。	変更なし	●国民年金は国が管掌する事務であり、社会保障の一環として暮らしの安心には必要不可欠な制度である。本市としては、年金事務所と協力連携を密にし、市民に身近な窓口として一部申請や相談、情報提供などを行う。	●公的年金制度による生活の安定を図るため、引き続き無年金者の発生防止、未加入者の解消など、年金事務所と協力連携に努めていきます。	無年金者の発生防止 未加入者の解消など 年金事務所と協力連携。	一部変更	未達成	年金事務所と協力連携し、年金制度の説明、加入促進を図る。 来庁時に、国民健康保険の加入と連携して切り替えの案内を行う。 また、保険料の未納が続いている場合は、免除申請の手続き等の確認を行う。	市民健康部 市民課
				028	生活保護	●就労可能な受給者が、自らの努力と公的支援により自立に向かうケースが増えています。	・保護を必用とする人に対する確実な保護実施 ・自立可能な被保護者への多様な支援	追加変更	●地域経済が低迷しており、受給者が増加傾向にあります。	変更	●保護世帯、保護人員は平成23年度をピークに通減している ・世帯類型別では、高齢者世帯が全体の6割を占めている ・地域経済、雇用情勢により、就労可能な被保護者は働く場を見つけにくい	●就労可能な受給者については、就労等で自立できるよう関係機関・企業と連携し、引き続き支援、支援に努めていきます。	・生活保護制度の周知 ・被保護者の多様な問題に対応した支援 ・就労可能な被保護者に対する積極的な支援による経済的自立	追加変更	達成	・生活に困窮している人に対して最低限度の生活を保障するため、生活保護制度の効果的な周知を図る ・就労可能な被保護者に対して、就労支援員による求職活動支援を行い、就労を実現し、経済的自立を促進する ・被保護者の多くを占める高齢者に対し、傷病や閉じこもりを防止する等、健康的な自立生活を維持するよう促進する	市民健康部 社会福祉課
				029	介護保険・介護予防	●介護サービスや事業所情報が統一基準で公開され、サービス内容が利用者にできるだけ利用しやすくなり、利用者が事業所(者)を自由に選択でき、本当に必要なサービス提供を受け、安心して生活できる環境になり、満足度が向上しています。	・介護サービスを必要としている方に、分かりやすい情報の提供をおこなっている ・利用者にとって必要なサービスを受けていただき、安心して生活できる環境を整備する	一部変更	●市民の様々なニーズなどを常に的確に把握し、真に必要な介護サービスを提供するとともに、引き続き介護予防事業に重点をおき、介護給付適正化に努める必要があります。	追加変更	●市民のニーズの把握が困難な状況になっている ・一部、介護給付適正化事業が未実施となっている	●高齢者が住み慣れた地域で安心して必要なサービスを受けながら暮らし続けられるよう、地域包括支援センターを中心としてさまざまな地域資源と連携し、支援していきます。 ●介護サービスの質の確保・向上を目指し、介護・生活支援サービスなどが切れ目なく、適正に提供されるように支援していきます。	・地域包括ケアシステムの構築 ・介護保険サービスの情報提供 ・介護給付適正化事業の推進	変更	達成	・住み慣れた地域で、共に支え合いながら、生き生きと暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を図り施策をすすめる ・様々な媒体を活用した介護保険サービスの情報提供を行う ・介護給付費通知、ケアプラン点検等を実施し、介護給付費の適正化を推進する	市民健康部 介護支援課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）			
自然と資源	008	地産地消と一次産業の推進	030①	030	農業	●農業の担い手の確保や育成、効率的な農地集積が進み、優良な主食用米が安定的に供給され、南るもい米ブランドが市内外から認知されています。	・担い手となる認定農業者に効率的に農地を集積することにより、スケールメリットによる経費の削減が図られ所得が向上します。	変更	●各種事業の実施により、地域における南るもい米の認知度はある程度向上したものと考えられるが、今後一層の取り組みが必要で、●後継者や労働力不足の対策については、有効な手段が見出せない状況にあります。	・農業者の高齢化が進んでおり農地の流動化が予想されるが、離農者は出来るまで農業をやるというスタンスのため、担い手にとっては農地集積の予定が立たない状況にある。	一部変更	●南るもい米ブランド化と地域内消費拡大に向けPR事業を継続していきます。	・高齢等により離農する農業者の農地を、JA南るもいとの連携の下、担い手への集積を進めていきます。	一部変更	達成	・担い手となる認定農業者に農地を集積しながら集積率の向上を図る。 ・新規就農者に対して農地の賃貸借等の支援を行う。	農業委員会事務局			
						030②	●高品質米産地の維持、強化に向け、担い手への農地集約化による効率的な生産、供給体制の確立や、高付加価値化に向けた栽培技術、品質管理に組み込み、南るもい米としてのブランド価値が高まっています。 ●新たな担い手の確保を図りながら、地域営農組織等による水田を活用した戦略作物への取り組みや、高度な施設園芸作物の導入が進んでいます。	追加変更	●主食用米の需要減少、米価下落は農業経営に大きな影響を与えています。また、農業者の高齢化が進み、今後、急速に農家戸数の減少が進むと思われる中で、将来にわたり留萌市の農業を維持、発展させるためにも、需要に応じた米の作付と販売力の強化や、水田を活用した戦略作物の麦、大豆への転換への体制整備が課題となっている。	追加変更	●産地としての競争力を高めるため、高品質米産地としての南るもい米ブランドづくりと、地域を挙げての販売力の強化に向けた体制づくりを構築していきます。 ●新たな担い手の確保や、既存担い手が効率的な農業を展開していくための地域営農支援体制を構築し、水田を活用した戦略作物への取り組みを進めていきます。	追加変更	●南るもい米のブランド化を進めるため、JAとも連携しながら生産者を取り組む栽培技術や品質管理の向上等の取り組みを支援し、関係機関、地域が連携しながら新たな販路開拓等を進めていく。 ●視察農業・農村支援センターを中心に、新規就農者等の受入支援や地域営農支援体制の構築支援、高度な施設園芸作物導入に向けた技術支援等を進めていく。	地域振興部 農林水産課						
			—	—	—	エゾシカ対策は035生活環境へ	削除	エゾシカ対策は035生活環境へ	削除	エゾシカ対策は035生活環境へ	削除	達成	エゾシカ対策は035生活環境へ	都市環境部 環境保全課						
			031	031	林業	●市有林の保全管理が継続的に行われるとともに、一般の森林所有者の森林整備に対する意欲も高まり、一般民有林の森林整備も進んでいます。	【留萌市森林整備計画】 ・林道及び作業道等の整備による森林整備の促進 ・木材利用向上と原木単価向上による一般民有林での森林整備意欲の高揚	変更	●木材市況の低迷が続いており、収益を追求した林業経営は厳しい状況にあります。一方で、地球温暖化をはじめとするCO2吸収源対策としての森林整備が求められています。 ●森林所有者の不在村化、高齢化、担い手不足、林業経営の採算性の低さなどにより、森林所有者の森林整備に対する意欲が著しく低下しています。	一部変更	・木材市況低迷による一般民有林における森林整備の意欲低下 ・森林所有者の不在村化に伴う森林整備の非効率化 ・林業担い手及び森林整備従事者の不足	●森林・林業再生プランを踏まえて策定した留萌市森林整備計画により、一般民有林の計画的な施策を促進し、継続的に市有林整備を推進していきます。 ●作業路等の共同敷設など、施策集約化を促進していきます。 ●森林所有者に対する森林整備の普及啓発を行い、森林保全に対する意欲の高揚を図っていきます。	追加変更	・林道及び作業道等の整備 ・道外及び国外への原木移輸出の促進 ・CLT建材またはバイオマス燃料等、新たな木材利用の創出	追加変更	・北海道との連携により、林道及び作業道等の整備を行い、持続可能な森林整備体制を構築していく。 ・留萌港を活用し、道外（秋田県）及び国外（韓国・中国）への留萌流域における原木移輸出の促進を図っていく。 ・公共施設における木材使用の促進とバイオマス燃料としての利用促進策について模索していく。	地域振興部 農林水産課			
			032	032	漁業	●漁業の担い手の確保や育成が進み、経営基盤が安定し、積極的な設備投資など経営改善に取り組み、安全・安心な水産物が供給されています。	【留萌市農林水産業振興基本計画】 ・漁業資源の増殖及び資源管理の取り組みにより、沿岸漁業の継続的な展開と市民等への水産物の安定供給 ・養殖業等新たな操業体制の転換により、漁業収入の安定化と担い手の永続的な更新 ・水産物販売体制の6次産業化による付加価値向上により、漁業・漁協経営の強化	追加変更	●本市の漁業生産については、漁業資源の減少や魚価の低迷により生産高は年々減少傾向にあります。 ●経営基盤が脆弱なため、新規参加が進まず、高齢化が進んでいます。	追加変更	・漁業資源量の年変動や魚価単価の低迷により、漁業収入が不安定である	●東海大学及びほこだて未来大学との共同事業の推進により、漁業資源の増大と資源管理手法の開発を進めていきます。 ●磯焼け対策事業を推進し、効果的な磯焼け解消技術の開発により、藻場の再生を図っていきます。 ●漁業体験学習を積極的に実施し、海や漁業に対する興味や理解を醸成させ、また、新星マリン漁協等関係機関との連携を図り、漁業担い手の育成に繋げていきます。	追加変更	・漁業資源増殖及び管理の強化 ・養殖業等新たな操業体制転換への支援 ・販売流通施設整備への支援	追加変更	・産学官連携事業の実施により漁業資源増殖及び管理の徹底を図り、持続可能な資源量の確保に努める。 ・ホタテ養殖業への経営転換に向けた指導と支援を実施する。 ・水産物の付加価値向上のための販売、流通、加工等施設整備に向けた指導と支援を実施する。	地域振興部 農林水産課			
			033	033	地産地消	●地場産品への関心や消費も高まり、安定供給体制も確立し、地域の1次産品がブランド化され、市民はもとより全国の消費者が“留萌産”を求めるようになってきています。	●地域の1次産品の安定生産、供給体制の確立により、留萌産にこだわった飲食メニューの展開や、地場の食材を活用した商品開発、地元消費の拡大を図りながら、1次産業への関心を高めていきます。	一部変更	●「うまいよ！るもい市」における水産品など地場産品については、天候の影響により必要数量を確保できないことがあるため、安定確保のための対策が求められています。	変更	●地域の食を支える生産者の減少や、自然環境の変化、さらには安価な外国製品の輸入増等により、1次産業を取り巻く状況は厳しいものとなっています。	●各種イベントなどを通して地場産品の更なる知名度の向上を図っていきます。 ●生産者や地元企業などと連携し、消費者のニーズにあった地場産品の提供を通じて、地場産品の消費拡大と市内交流人口の増大による経済の活性化を図っていきます。	変更なし	●産直イベントをはじめ、生産者の顔の見える販売体制の構築を推進しながら、地場産品の消費拡大を図っていきます。 ●生産者や地元企業、団体等とも連携しながら、地場の農産物等を活用した新たな商品開発等の研究を進め、経済の活性化につなげていきます。	達成	●うまいよ！るもい市をはじめとした鮮魚等の産直イベントの開催や、産直用野菜等の生産支援を行いながら、1次産品の供給体制整備を進めていく。 ●地場の農産物等を活用した新商品開発等の研究支援体制づくりを進めながら、農業者と商工、福祉関係等が連携した地場産品の製造、供給への支援を講じていく。	地域振興部 農林水産課			
			009	エネルギーの有効利用	034①	034	省エネルギー・新エネルギー	●限りある資源の有効活用に対する市民や企業の意識も向上し、豊かな自然環境を次世代に引継ぎ、自然と共生する持続可能な地域づくりに向かって、市民・企業・行政が一体となった取り組みが進んでいます。	・市民や企業が電力量や化石燃料などの消費削減に取り組むことにより、自然と共生する意識が図られています。	変更	●市民の日常生活や企業の事業活動におけるエネルギーの消費は、二酸化炭素を大量に排出し、地球温暖化の原因となっています。日常生活や事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくことが課題です。	・日常生活や事業活動の中で、電力量や化石燃料の消費削減が図られています。国が示す地球温暖化対策計画の目標数値達成のため、更なる削減が必要となる。	変更	●市民の日常生活や企業の事業活動の中で、省エネルギーの意識を高めていくために、市民に対して啓発を推進していきます。また、事業者についてはアンケート調査等による省エネ実態把握により省エネ対策を推進していきます。	変更	・省エネルギーの意識を市民・企業・行政が一体となって高めることにより、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素の削減を図る。	変更	達成	・電力会社の節電広報協力のほか、家庭でできる省エネルギーの情報を提供する。 ・家庭での省エネルギー意識の向上を図るため、「環境家計簿」をPRする。 ・市内の官公庁や主な企業のエネルギー使用状況を継続して調査する。	都市環境部 環境保全課
					034②			※省エネルギーの施策は不要と思われる。 ・エネルギーを自立的に確保していくために環境への負荷が少なく、地域に賦存する資源を活かせる新エネルギーの導入が進んでいます。	変更	●新エネルギー資源の実態や利用の可能性など、基礎的データの把握が課題です。	・新エネルギーは、安定した電源として活用するためには、導入コストの低減や経済的支援の拡充が課題です。	変更	●新エネルギー資源の実態や利用の可能性などについて検討するとともに、情報発信に努めていきます。	・新エネルギーについては、社会情勢等の動向をみながら導入の可能性を探ります。 ・市民や事業者に対する新エネルギーの普及啓発を行い、市民・事業者・行政が協働して新エネルギー施策に参画できる仕組みづくりの構築を目指します。	追加変更	・新エネルギーの導入に向け、計画的かつ着実な推進を図るため、再生可能エネルギーの推進に関する情報収集を行います。 □市内に新エネルギーを積極的に導入する事業者等の支援について検討を行います。	地域振興部 政策調整課			

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
暮らしと安全	010	市民生活の基盤づくり	035①	035	生活環境	●留萌市環境基本計画の理念が浸透し、環境問題、環境保全に関する市民や企業の意識も高まっています。 ●公共交通はその必要性を市民から理解され、安定した運営を行っています。 ●空き地は所有者の理解も深まり、環境の美化と危険防止が進んでいます。 ●空き家は関係機関との連携や所有者の理解により、適正な管理や解体が進み、危険防止が進んでいます。 ●街路灯はLED化され、町内会経費の削減、環境への貢献、防犯面での安心感が高まっています。 ●畜犬は狂犬病予防注射の実施率も高まり、飼い主のマナーも向上しています。	●留萌市環境基本計画の理念が浸透し、市民や企業の環境問題や環境保全に対する意識が高まっている。 ●空き地や空き家の適正な管理について、所有者の理解を求めながら環境の保全や危険防止に取り組む。 ●畜犬は狂犬病予防注射の実施率を高め、猫などのペットの飼養についても飼い主のマナーを向上させる。	追加変更	●留萌市環境基本条例及び留萌市環境基本計画の理念がまだ市民、事業者に対し浸透が浅く、理解を深めてもらい、環境に対する意識の向上を図ることが課題です。 ●公共交通の空白地域や利用者の減少に関して、市民レベルでの意識や問題としての高まりが見受けられず、地域公共交通の必要性が認識されていません。	●留萌市環境基本計画は平成28年度に第2期計画を公表し、市民や企業に対して計画の理念を浸透させることが課題となっている。 ●空き地や空き家の適正管理については、所有者の相続放棄や倒産企業、所在不明所有者などの適正管理指導に苦慮している。 ●犬の放し飼いはないが、野良猫に対して無責任な餌やりの苦情が増えている。	追加変更	●留萌市環境基本条例及び計画の理念がより浸透するよう、環境に対する意識の向上と協働による事業展開を図っていきます。 ●「留萌市地域公共交通活性化協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を検証し、公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。 ●空き地は、所有者へ適切な管理を今後も要請していきます。 ●人口の減少等により、空き家は今後増加していくものと思われ、各関係機関と連携した対応が必要となってきています。 ●街路灯LED化事業を推進し、電気代の削減やCO2の削減に努め、環境への負荷軽減を支援していきます。 ●畜犬は、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上に向けての指導と啓発の強化を図っていきます。	●留萌市環境基本計画は10年間の計画期間として公表するが、定めた目標の進捗状況を検証する。 ●空き地や空き家の不適正管理については、空き家対策特別措置法に基づき継続して指導を行う。 ●ペットの飼養について、飼い主のマナーを向上させる。	追加変更	達成	●定期的実施している環境調査結果の公表や環境に関する講演会を開催し、環境に対する関心を高める。 ●空き地や空き家の発生時に、登記情報や戸籍・住民基本台帳により所有者を特定する。また、空き家対策特別措置法に対応するため、留萌市空き家対策計画により対応する。 ●ペット飼養に関するマナーを向上を図るため、狂犬病予防集注の案内や町内回覧・市広報紙を利用して広く市民に周知する。	都市環境部環境保全課
						035②	●公共交通はその必要性を市民から理解され、安定した運営を行っています。 ●街路灯はLED化され、町内会経費の削減、環境への貢献、防犯面での安心感が高まっています。 ●畜犬は狂犬病予防注射の実施率も高まり、飼い主のマナーも向上しています。	変更なし	●空き地は、今後も人口減少などにより、市街地で増える可能性があり、新たな所有者を早期に把握し、適切な管理を要請することが必要です。 ●空き家の解体等には費用も要するため強制的な解体要請ができないとともに、所有者が不明や留前に在住していないため、風害時には職員が直接対応している状況です。 ●街路灯の新設に対する上限が明記されていないなど規則に不備があるとともに、今後事業展開していくLED化事業への整合が必要です。 ●畜犬は、犬糞や放し飼いによる苦情が依然として多数あり、危害防止、公共の安全確保、飼い主のマナー向上が図られていないことが課題です。	●公共交通の空白地域や利用者の減少に関して、市民レベルでの意識や問題としての高まりが見受けられず、地域公共交通の必要性が認識されていません。	変更なし	●「留萌市地域公共交通活性化協議会」において「地域公共交通総合連携計画」を検証し、公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。	変更なし	達成	●「留萌市地域公共交通活性化協議会」において公共交通空白地域の解消に向けて検討していくとともに、市民レベルでの公共交通の必要性が高まる環境づくりに努めていきます。	地域振興部政策調整課	
			036	036	消費生活	●消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。	●消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、消費生活の安心感も高まっています。	変更なし	●消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、新たな人材確保が課題となっています。	●消費者相談窓口を委託している消費者協会の相談員の高齢化等により、持続可能な相談窓口の確立と機能の強化が課題となっています。	一部変更	●国（消費者庁）の動向を見守りながら、さらに効率的な事業手法を見直していきます。 ●消費者相談体制の継続に向けて、消費者協会等と連携を図りながら人材確保に力を入れるなど協議を進めていきます。	●消費者教育が充実し、トラブルが未然に防止され、安心安全な消費生活を目指します。 ●国（消費者庁）の動向を見守りながら、さらに効率的な事業手法を見直していきます。 ●消費者相談体制の持続可能な消費者相談体制を見据え、消費者協会等と連携を図りながら窓口機能の強化及び相談体制の充実を図ります。	追加変更	達成	●行政と消費者協会が協力し、「消費者行政活性化事業補助金」を活用することで、持続可能な消費者相談体制の構築を図ります。	地域振興部経済港湾課
			037	037	し尿処理	●受益者負担の原則に基づき、適正な手数料収入を原則とした施設の維持管理が行われています。	●受益者負担の原則に基づき、適正な手数料収入により市内事業者による収集運搬と施設の維持管理を行う。	変更なし	●し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、H19年度に比較し、H21年度に約14%減少し、公共下水道の普及や人口減少の影響が大きい状況です。 ●し尿処理量の減少により、条例に定めるし尿収集料金について、改定の検討が必要です。	●し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、公共下水道の普及や人口の減少により年々減少している。 ●し尿の収集については収集量が平成14年度の半分以下となり、平成26年度からは市の委託事業として経費を見直し実施している。 ●処理施設は昭和53年の建設であり、施設の更新と併せて処理方法の検討が必要。	追加変更	●し尿量の減少に伴い、処理能力の縮小も踏まえた中で、適正な受益者負担の原則により、し尿処理手数料の見直しを図っていきます。	●し尿及び浄化槽汚泥の処理量は減少していくが、衛生的な生活を保つためには必要な業務であり継続して実施する。	一部変更	達成	●委託事業として実施しているし尿収集業務について、収集量の減少による受益者負担額の改定と委託事業者の経営安定を考慮し改定する。	都市環境部環境保全課
			038	038	火葬場	●終焉の儀式的場としてふさわしい環境が持続されています。	●終焉の場としてふさわしい環境を継続して維持する。	変更なし	●構成団体の見直しの関係で、H22年度において、現構成市町よりも構成団体が近い状況にあり、見直しの検討が課題となっています。	●火葬場施設は留萌市と小平町が共同で運営しているが、区域外の利用者が多く平成26年4月から火葬場使用料金を改正している。	変更	●施設については、今後も景観や環境の美化が図られるよう努めていきます。	●施設は平成16年2月に設置されており、適切な施設の維持・管理により今後も景観や環境美化が図られるよう努める。	変更なし	達成	●今後も構成団体の相応の負担により、終焉の儀式的場としてふさわしく、市民が円滑に利用できるように管理・運営する。	都市環境部環境保全課
			039	039	墓地	●新規墓地希望者の数を見ながら、整備に取り組んでいます。	●新規墓地使用希望者に対して、区画の広さなどニーズに合った貸付けを行う。	変更なし	●新規墓地希望者に対応するため、新規墓地の空き区画と返還された区画を対象に、年度当初に公募を実施します。	●今後、使用者の高齢化や地方への転出により、返還される区画が増えることが予測される。	一部変更	●新規墓地希望者に対応するため、今後も墓地の需要の把握に努めていきます。	●返還される墓地を適正に管理し、墓地の使用希望者に貸付けを行う。	変更	達成	●今後の墓地の貸付については空き墓地を利用し、区画の広さや場所など使用者が希望する区画の整備を行う。	都市環境部環境保全課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）		
暮らしと安全	010	市民生活の基盤づくり	040①	040	上水道	●安全で安定した水道水の供給が維持されています。	●安全で安定した水道水の供給を維持していく	変更なし	●現有施設の機能を停止することなく、計画的な事業を継続するため、今後も持続可能な水道事業経営の健全化を図っていく必要があります。	●現有施設の機能を停止することなく計画的な事業を継続するため、水道事業経営の健全化を図る	追加変更	●水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図り、財政健全化計画の確実な進捗による「沖見配水場改修事業」の継続的な実施を行っていきます。	●水道事業会計の収支均衡による運営基盤の強化を図る	追加変更	達成	●平成29年度以降より、取水・導水・送水施設といった老朽化更新のため、基本計画を策定し事業を実施していく ●配水施設整備基本計画における残工事については、平成30年度以降より改めて計画を策定し事業を実施していく	都市環境部 上下水道課		
						-	簡易飲料水関係は035生活環境へ	削除	簡易飲料水関係は035生活環境へ	削除	簡易飲料水関係は035生活環境へ	削除	簡易飲料水関係は035生活環境へ	削除	達成	簡易飲料水関係は035生活環境へ	都市環境部 環境保全課		
						040②	0	記入なし	0	記入なし	追加変更	水道事業が負担している留萌ダム関連の水源開発対策負担金に対するの繰出し金であり、継続して必要な経費を拠出していく。	追加変更	達成	●水道事業の健全経営が図られるよう支援していく。	都市環境部 都市整備課			
	041	041	下水道	041	下水道	●経営健全化計画の確実な実施による持続可能な下水道事業経営が図られています。	●経営健全化計画の確実な実施による持続可能な下水道事業経営を図ります。	変更なし	●水洗化人口は、供用開始から10年以上経過している地区は80%台、10年未満の地区は50%程度となっており、水洗化率向上対策が必要です。 ●下水道財政状況は、H19年度の累積赤字5億600万円に対し、H23年度予算で3億2,400万円となっており、引き続き累積赤字の解消対策が必要です。 ●処理場は、供用開始から19年が経過し、機械設備の老朽化による計画的な改修が必要となってきました。	●全体計画区域人口に対する水洗化率は73.7%（平成27年度末）程度にとどまっているため、未普及解消のため対策が必要です。 ●留萌浄化センターは供用開始から24年が経過し、長寿命化計画に基づいた計画的な改築・更新が必要となります。	追加変更	●処理場老朽化に伴う機械設備の改修計画を策定し、財政状況をみながら改修に着手していきます。 ●管網整備は一時休止し、全体計画の未整備地区に対し、今後の整備方針策定のため、地域住民の意向等の検討していきます。 ●供用開始区域内の下水道普及対策として、既存の資金貸付制度の利用延長を図るとともに、新たな制度についても検討していきます。	変更	達成	●新たに東部・潮静地区を污水管整備の認可区域とし平成30年から4年計画で管網整備を進めていく。 ●平成26年度から進めている潮静地区の雨水管整備は社会資本整備総合交付金の減少により若干の事業期間の延伸が見込まれるが、潮静・南町4丁目区域の浸水解消に向けて事業を進めていく。 ●留萌浄化センターの長寿命化は、社会資本整備総合交付金を活用しながら、健全な運営が実施できるよう、計画的な改築・更新を進めていく。	都市環境部 上下水道課			
						042	042	浄化槽	●下水道認可区域外で合併処理浄化槽が普及し、市民の快適で衛生的な生活環境の改善が進んでいます。	●下水道認可区域外において、合併浄化槽の普及により市民の快適で衛生的な生活環境の改善を進める。	変更なし	●新たな生活排水処理基本計画策定により、公共下水道認可区域外での合併処理浄化槽の整備推進が図られるが、浄化槽設置整備事業補助の設置基数の枠配分があり、全ての設置者に対し、設置者に補助適用することが困難な状況です。	●生活排水処理基本計画により、下水道認可区域外での合併処理浄化槽の整備が図られているが、浄化槽設置整備事業補助の配分以内での補助となり、希望する設置者全てに対応することが困難な状況となる可能性がある。	変更なし	●新たな生活排水処理基本計画策定により、下水道認可計画の変更と歩調を合わせた中で計画を見直し、将来の下水道認可区域外における合併処理浄化槽設置の普及促進を図っていきます。 ●市民の快適で衛生的な生活環境づくりのため、公衆衛生に係る水質保全を図るとともに、生活排水の適正処理を推進し、さらなる環境負荷の低減に努めていきます。	変更	達成	●今後も環境負荷を低減するため、下水道が整備されていない区域の未設置者に対して合併浄化槽の設置を周知する。	都市環境部 環境保全課
						043	043	河川・ダム	●市民の生命・財産を洪水から守るためのダムや河川が整備・管理され、市民が安心して暮らしています。	●市民の生命・財産を洪水から守るための河川・ダムが整備・管理され、市民が安心して暮らしています。	変更なし	●国の留萌川水系河川整備計画による留萌ダムと大和田遊水地の事業が完了しましたが、昨今の異常気象から市民の生命と財産を守るため、引き続き留萌川改修整備事業の推進を図ります。 ●その他の河川でも北海道と留萌市で河川改修、災害復旧などの事業を行ってききましたが、未改修の原始河川もまだ多く残っています。	●留萌川の整備促進要望。（国） ●マサリベツ川の整備促進要望。（道） ●留萌市が管理する河川は168kmあり、未改修の原始河川が多い。河道内に立木が多く流れを阻害しているため、計画的な伐木が必要である。また、堆積土の計画的な除去も必要である。	変更	●留萌川水系では、引き続き留萌川改修整備事業の推進を、国に対して要望していきます。 ●その他河川においても、市民が安心して暮らすために必要な河川改修事業等を行っていきます。	変更	達成	●留萌川の整備促進要望。（国） ●マサリベツ川の整備促進要望。（道） ●留萌市管理河川の計画的な維持管理。	都市環境部 都市整備課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）					
暮らしと安全	010	市民生活の基盤づくり	044	044	除雪	●市民との協働による効率的な除排雪により、冬の快適な生活に対する市民の満足度も徐々に向上しています。	●市民との協働による効率的な除排雪により、冬の安心・安全な生活に対する市民の満足度も徐々に向上しています。	変更なし	●現在、除排雪を委託している業者で所有している除雪機械等が老朽化しており、資金難のため更新する予定はありません。今後は除雪車両の確保が課題となってきます。 ●道路の雪出しについては、啓発活動で一定の効果が認められる路線はあるが、依然として市内各所で重機の雪出しが交通障害の原因となっている箇所があるため、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。 ●ロードヒーティングは施設全体の老朽化が激しく、維持管理費も増大しているため、必要箇所、延長の再検討と施設更新計画を立てていく必要があります。	●現在、除排雪を委託している業者では、所有し老朽化してきている除雪機械等が徐々に更新されつつある。 ●道路の雪出しについては、啓発活動で一定の効果が認められる路線はあるが、依然として市内各所で重機の雪出しが交通障害の原因となっている箇所があるため、引き続き啓発活動に取り組んでいく必要があります。 ●ロードヒーティングは更新計画に基づき、老朽化が激しかった2路線で施設の改修を行った。	変更なし	●冬季の安心・安全な道路環境の確保のため、町内会との協働で行う雪堆積場の有効性を検証し、地域での共助、協働のための環境整備に努めていきます。 ●除雪機械については、計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していきます。 ●ロードヒーティングについては、必要延長等の検討を行い、更新に向けた計画を策定していきます。	●除雪機械については、計画的な更新を行い、現行除雪体制を確保していきます。 ●冬季の安心・安全な道路環境の確保のため、町内会との協働で行う雪堆積場の有効性を検証し、地域での共助、協働のための環境整備に努めていきます。	一部変更	達成	●国の補助金制度を積極的に要望しながら活用し、除雪機械の計画的な更新を進める。 ●地域・町内会との協議の場を設け、冬季の安心・安全な道路環境の確保のためPRを行う。	都市環境部 都市整備課					
						045	045	市営住宅	●点在した団地の集約、高齢化に伴う市街地団地への住替え及びまちなか居住が進んでいます。 ●長寿命化計画（期間10年）では、団地集約及び用途廃止を進めながら管理戸数をH27年度（前期5年）では、道営の事業主体変更を含め1,385戸、H32年度（後期5年）までには1,272戸を目標としています。	●点在入居した郊外団地の集約及び用途廃止が進み、適正な管理戸数へ近づいています。（目標管理戸数H32年までに1,261戸） ●建替え及び改善による環境及び居住性の向上を図ることにより、高齢化に伴うまちなか団地への住替え及び新規入居が進み、入居率のUPが見込めます。（目標値92%）	一部変更	●H23年3月末現在、公営住宅等の管理戸数は27団地178棟、1,391戸で、そのうち455戸は老朽化した簡平、簡2の住宅であり、224戸（約49%）が空き家になっています。 ●特に郊外の小規模団地は、老朽化が著しく、入居者の高齢化も進んでいるため、住戸改善に伴う団地の集約及び市街地の団地へ住替え等、なお一層のスピードアップが急務となっています。	●H27年度末現在、公営住宅の管理戸数は27団地161棟1,381戸で、そのうち409戸はS40年～50年代に建設したCB造の老朽化した簡平、簡2の住宅であり245戸（約60%）が空き家となっています。 また、高齢化に伴う他住宅への住替え等による空住棟が増加傾向にあり、用途廃止が追い付いていない状況です。 ●公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に中層住棟の外部改善が終了していく中、老朽化した給排水設備についても計画的に更新していかねばなりません。 また、長寿命化計画における次期計画変更では、高層住棟における外部改善及び設備機器等の更新についても盛り込んでいかねばなりません。	追加変更	●今後ますます団地の老朽化が進み、高齢化も進む中で、H22年度策定した公営住宅等長寿命化計画の中では、団地の集約を進めるため、住戸改善のスピードアップ及び建替えを進めていきます。	●留萌市公営住宅等長寿命化計画に基づき計画的に事業を進めていきます。	一部変更	未達成	●留萌市公営住宅等長寿命化計画（H28～32年）の次期計画変更（H32年）までに、定期的に市営住宅における内外部の劣化状況及び住戸内や共用部分の各設備等についての詳細調査を実施し、建替えの必要性及び改善の優先順位や内容を精査した中で、予算的な検討及びまちなか居住や福祉及び子育て支援住宅についての検討を行うため、政策及び財政サイド、必要に応じ関係部局を含めた検討組織を立ち上げ計画の策定を進めていきます。	都市環境部 建築住宅課		
						046	046	火災・救急救命	●救急車が到着するまでの間に傷病者が放置されず、すばやい119番通報と早い応急手当がなされています。	●応急手当の普及、傷病者の救命率の一層の向上につながるもので、消防機関の行う救急業務の効果も高まる。更には大規模災害時における住民の自主救護能力の向上がなされる。	変更	●一般市民を対象とする普通救命講習は3時間と長めなため受講しにくいという人が多く、一般講習で1時間から2時間くらいの依頼が多くなっています。	●一般市民を対象とする普通救命講習は3時間と長めなため受講しにくいという人が多く、一般講習（1時間）と救命入門コース（1時間30分）の依頼が多くなっています。	変更なし	●一般講習時に普通救命講習の重要性を理解してもらえよう努めて、受講者の増加を狙うとともに、年毎変化していく救急事情に合わせるために普通救命講習の再講習の必要性についても理解してもらえよう努めていきます。 ●火災のない安心・安全なまちづくりに向けて関係機関・団体と連携を図るとともに、市民に対する予防啓発の推進に努めていきます。	●一般市民もAEDの使用が認められ、今後も広く住民への周知を継続し、消防と住民が連携した救命体制の構築を推進する。 ●災害のない安心安全なまちづくりのため、複雑多様化する各種災害に対応するため、消防施設の充実強化を図り災害対応力の向上に努める。	一部変更	達成	●救命率向上を目指し、AEDの使用方法を対象とした普通救命講習3時間と救命入門コース（1時間30分）の普及啓発活動を推進する。 ●各防災関係機関と会議訓練等を行い綿密な連携体制構築に努める。 ●非常備である消防団員の訓練と拠点となる施設の整備を図ることで、消防体制強化に努める。	消防本部 総務課		
						047	047	防犯	●安全で安心な暮らしのため、地域が一丸となって防犯活動に取り組み、市民が「安全で安心なまち」を実感でき、犯罪件数も減少しています。	●安全で安心な暮らしのために取り組む防犯は、自治事務であり、地域が一丸となった防犯活動を行うことで、市民が「安全で安心なまち」を実感しています。	変更なし	●景気の低迷により、企業会員は減少傾向にあります。 ●各種スポーツ事業において、主体的に実施している団体とそうでない団体との差が生じています。	変更	●留萌市防犯協会会員を主とし、警察署や会員事業所、町内会などの地域と協力した防犯活動を実施しています。 ●市内で発生した児童を狙った声かけ事案、全国的にも増加傾向にある高齢者を狙った特殊詐欺の防止について、更に防犯対策事業を進める必要があります。	●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察、地域安全活動推進委員、企業会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していきます。 ●企業会員の加入促進に努め、安定した協会運営に努めていきます。 ●各種事業を実施し、青少年の健全育成や高齢者の防犯意識の向上を支援していきます。	●暴力追放・防犯都市宣言に基づき、犯罪の抑止力になるような環境づくりに努めるとともに、警察署、地域安全活動推進委員、協会会員等と連携し、各種防犯活動を支援・実践していきます。 ●継続的な活動により、更に犯罪抑止効果の高い事業実施に向けて努めていきます。	一部変更	達成	●今まで実施してきた「青色回転灯啓発事業」や各種パトロールなど、年間計画に基づいた事業を継続実施します。 ●防犯協会の基金である防犯活動支援基金を活用した助成事業による、防犯カメラの設置等への積極活用に向け、事業周知をしていきます。	総務部 総務課		
												LED化修了	削除		LED化修了	削除			LED化修了	達成	LED化修了	都市環境部 都市整備課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
暮らしと安全	010	市民生活の基盤づくり	048	048	交通安全	●家庭・事業所・地域での交通安全に対する意識が高まり、市民が当事者になる交通事故はゼロに近づいています。	●家庭・企業や事業所・地域での交通安全に対する意識が高まり、市民が当事者になる交通事故は減少しています。	変更なし	●高齢化社会の進展に伴い、高齢者が加害者・被害者になる割合が上昇しているため、高齢者を対象とした新たな運動が必要になってきています。 ●児童・生徒による危険な自転車運転は後を絶たないため、家庭・学校でのより一層の交通安全教育が必要です。	●高齢化社会の進展に伴い、高齢者が加害者・被害者になる割合が上昇しているため、高齢者を対象とした新たな運動が必要になってきています。 ●飲酒や酒気帯び運転撲滅に向けた活動や運動が必要になってきています。 ●危険な自転車運転を減らすため、家庭や学校でのより一層の交通安全教育が必要です。	一部変更	●交通事故による加害者・被害者をなくすため、各機関と連携し、交通安全教室、各種啓発運動を継続的に進めていくとともに、特に高齢者に対する運動を積極的に実施していきます。 ●各関係機関との連携により、事故多発地帯を検証し、事故が減少するよう対策を講じていきます。	●交通事故による加害者・被害者をなくすため、各関係機関との連携により、交通安全教室など、各種啓発活動を進め、交通事故の減少に努めていきます。 ●特に飲酒・酒気帯び運転の撲滅運動を積極的に実施していきます。 ●平成28年5月22日をもって交通死亡事故ゼロ1000日を達成したことから、引き続き警察署や各関係機関と連携を強化し、市民の交通安全意識の向上につながるよう交通安全運動を積極的に実施していきます。	追加変更	達成	●交通事故による加害者・被害者をなくすため、各関係機関との連携により、交通安全教室など、各種啓発活動を進め、交通事故の減少に努めていきます。 ●特に飲酒・酒気帯び運転の撲滅運動を積極的に実施していきます。 ●平成28年5月22日をもって交通死亡事故ゼロ1000日を達成したことから、引き続き警察署や各関係機関と連携を強化し、市民の交通安全意識の向上につながるよう交通安全運動を積極的に実施していきます。	総務部 総務課
				049	ごみ・一般廃棄物	●廃棄物の適正な処理、資源の再利用・再資源化による有効活用が進み、市民のリサイクル意識がさらに高まっています。	●市民に対して食品ロスや使い捨て商品の削減、マイバツクの持参等を推進することにより、ごみの減量化に対する意識がさらに高まります。	一部変更	●適正な施設運営経費の確保のため、ごみ収集及び処理経費の抑制を検討しています。 ●広域ごみ処理の開始に合わせて、収集ごみの区分変更に合わせて体制を検討しています。	変更	●H25年度からの広域ごみ処理体制へのスムーズな移行のため、新たな分別及び収集体制に向けた取り組みや資源の再利用・再資源化による有効利用を進めていきます。	●ごみ分別の徹底を周知することで、ごみの減量化や再利用・再生利用する意識を高めていきます。	変更	達成	●ごみの減量化を推進するため、市民に対してより一層の指導・啓発を行う。	都市環境部 環境保全課	
011	災害に強い地域づくり	050	050	防災	●災害時の被害縮小に向けた地域の助け合いの精神（向こう三軒両隣）が浸透し、日常的に防災訓練が実施され、市民が安心して安全な暮らしをしています。	●地域による防災の意識が向上しています。 ●地域における自主防災組織の設置が増え、防災訓練の実施や参加などにより、相互の助け合い精神が浸透しています。	一部変更	●町内会活動が高齢化しており、また、一部のみに限られてきていることや「自主防災組織」が形式的になってしまう懸念から、設置されていない町内会が多い状況です。 ●災害情報等の相互伝達手段を安定させる必要があります。 ●市主催の市民防災訓練については、対象範囲を広げることが困難であり、「自主防災組織」の増加にあわせ、全所的に「自主防災組織」単位の自主的な防災訓練を毎年実施できるようにする必要があります。 ●災害時要支援者避難支援プランの個別計画を推進する上で、大きな役割を担う「自主防災組織」の理解と設置数の増加が必要です。	●高齢化による町内会活動が停滞しており、活動が一部のみに限られていることや設置した「自主防災組織」が形式的になってしまう懸念から、設置していない町内会が多い状況となっています。 ●災害情報等の伝達手段を安定させる必要があります。 ●市主催の市民防災訓練については、今後、「自主防災組織」の設置増加に合わせて、「自主防災組織」単位の自主的な訓練を継続実施できるようにする必要があります。 ●避難行動要支援者名簿の作成と防災関係者への名簿提供により、日頃からの共助と支援に備えるとともに、対象者と町内会の理解と協力を得ながら個別計画を作成する必要があります。	変更なし	●東日本大震災の教訓を活かし、津波ハザードマップや津波避難所の整備など、津波対策の強化を図っていきます。 ●「自主防災組織」の設置及び育成を図り、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。 ●「防災連絡員」の配置による防災情報の伝達体制を確立するとともに、地域FM放送や消防サイレンの活用など新たな情報伝達ツールの活用を検討していきます。 ●様々な災害を想定した各種防災訓練を通じて、防災知識と技能の習得を図っていきます。 ●災害時に必要な物資の確保と捜索や復旧に向けた技能及び労力を確保するため、当該物資や技能を有している民間企業やNPO法人等との防災協定の拡充を図るなど、連携強化に努めていきます。	●「自主防災組織」の増加、設置と育成から、共助による地域の防災力の向上を図っていきます。 ●防災情報の伝達体制について、必要な時に必要とされる情報を送る、受けるなど、新しい方策や情報伝達ツールを検討していきます。 ●津浪災害を想定しつつ、複合型の災害や大雪などに対応した防災訓練を通じて、防災知識と技能の習得を図っていきます。 ●引き続き、避難行動要支援者名簿の作成と更新を行い、防災関係者に対し名簿提供を行います。また、個別計画の作成についても継続します。	変更	未達成	●年間を通じて自主防災組織の設置推進するため、機会あるごとに地域に出向いての説明会や防災訓練を実施します。 ●定期的な防災会議の開催や他市との防災関連情報の交換を行い、留萌市の防災対策への活用や新たに取り組みの参考としていきます。また、留萌市地域防災計画の改訂に取り組みます。 ●実践的な災害対策本部訓練を実施します。また、市民防災訓練については取り組みやすい内容で多くの市民が参加できる体制を構築します。 ●年間を通じて避難行動要支援者名簿の作成及び更新と個別計画を作成していきます。	総務部 総務課	
			050	(消防は実働であり、未掲載)	削除	(消防は実働であり、未掲載)	削除	(消防は実働であり、未掲載)	削除	(消防は実働であり、未掲載)	達成	(消防は実働であり、未掲載)	消防本部 総務課				
012	税などの負担	051	051	税・税外収入	●税とは、「自ら進んで納める社会の会費である」という意識が高まっています。 ●自主納税の意識の高まりから、口座振替や特別徴収義務者が増え、収納率が高まっています。	●市民の自治意識の向上とともに納税（納付）本来の姿である自主的な納期内納付が定着し、収納率が高まっています。	変更	●前期計画では税制改正、税率改正、未曾有の景気低迷など税環境は極めて厳しい状況下にあったが、様々な収納手法を講じて、一定の収納率を確保できましたが、H22年度の決算状況の全道市平均収納率97.7%と比較すると、まだ収納率は低位であることが課題です。 ●収入未済の多い固定資産税における課税客体の実態把握の精度を高め、さらに、市税徴収の運営方針に定める目標収納率や各種差し押さえなど重点実施事項を確実に励行する努力をしなければなりません。 ●税外収入の収納率が低迷し、また、滞納繰越額が減少しておらず、徴収や滞納整理に対する知識や技術不足が課題となっています。	●高額滞納事案及び対応困難事案については、収納対策本部の打合せ等において協議・方針を決定し、個別集中的に滞納整理を図っていくかなければならない。 ●これまでも、悪質な滞納者には納付催告や滞納処分してきたが、公平で適正な納付・市民負担を実現するためにも、市税及び税外債権の徴収対策の強化を図り、引き続き更なる滞納整理が課題である。	変更	●税については、今後も産業構造や景気低迷により大幅な収納額のアップは見込めない状況であるが、広報や出前講座・ホームページなどにより、自主・納期内納税の促進を図るとともに、全道都市レベルの収納率を確保するため、収納対策の強化を図ります。 ●税外収入については、留萌市債権管理条例（H21年度施行）に基づき、収納対策本部において、滞納整理マニュアル（公課編）（その他債権編）を作成し、各所管とのヒアリングを通して、知識と技術を習得させて、収納率の向上と滞納繰越額の解消を目指します。	●広報誌やホームページのほか、新聞、FMもえる、メールマガジン、ポスターなど様々な広報媒体を利用して市税等に係る情報発信を行い、自主的な納期内納付の推進を図ります。 ●税外収入については、留萌市債権管理条例（H21年度施行）に基づき、収納対策本部において、各所管との情報の共有化を図り、さらなる収納率の向上と滞納繰越額の圧縮に取り組みます。	変更	達成	①随時、口座振替の推進と特別徴収義務者の新規誘導 ②毎年7～8月に効果が期待される一斉文書催告の実施 ③従来以上の各種債権の差押え等の強化 ④インターネット公売による動産や不動産の差押えの実施。 ⑤毎年8月に道との共同催告及び共同徴収の強化や地方税法第48条の規定に基づく道への引継ぎ（直接徴収）の実施 ⑥悪質滞納者へタイヤロックを使用した自動車及び軽自動車の差し押さえ	総務部 税務課	

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
夢と宝	013	子どもの育成と支援	052	052	子ども未来・少子化対策	●生まれてくる子どもやこれから育っていく子どもたちが家庭で温かく見守られ、地域から祝福され、留萌に住む人々が子どもを通して喜びに満ちた生活を送れ、さらには親が出産や子育て、仕事に楽しみを持ちながら安心して生活し、地域で助け合うまちになっています。	(障がい児は022障がい者へ) ●「子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまち」を基本理念として策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、留萌のすべての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望の持てる笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。	削除 変更	●15歳未満の年少人口は予想を上回って減少しており、依然として少子化傾向に歯止めがかからず、この傾向は今後も進行すると思われます。 ●少子化の要因には、非婚化、晩婚化など様々なものが考えられるため、社会全体で解決に取り組む必要があります。 ●少子化に加え、核家族化の進行、就労環境の変化や地域のつながりの弱体化などを背景に、子ども・子育てを取り巻く環境等が厳しさを増している中で、子どもが将来への夢を持ち、子育てが地域で支えられているという実感を持てるよう、地域社会全体で子どもの育成や子育てを支援していく仕組みをつくるのが重要かつ緊急な課題となっています。	(障がい児は022障がい者へ) ●年少人口(0歳～14歳)の急速な減少による少子化の進行 ●結婚・出産・子育ての希望がかなわないことを要因とした出生児数の減少 ●1世帯当たりの人口減少による世帯の少人数化、核家族化の進行 ●地域での人間関係の希薄化による子育ての孤立感と負担感の増加 ●社会情勢や経済環境の変化などによる共働き世帯の増加に伴う子どもたちの安心安全な居場所づくり ●社会的支援の必要性が高い子どもや子育て世帯の増加	削除 変更	●るもい次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、家庭・学校・地域・行政が一体となって、子どもたちの健全な成長を願い、子どもたちが育ちやすい環境、子育てしやすい環境づくりを目指します。	(障がい児は022障がい者へ)	削除 変更	●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」における地域子ども・子育て支援事業を含めた具体的事業の推進を図るため、PDCAサイクルの手法により毎年度、個別事業の点検・評価を行います。また、計画における未実施事業の実施に向けた調査・研究を継続し、本事業計画の中間年である平成29年度に必要な計画の見直しを行います。 ●平成28年度から子育て支援センターを子ども・子育て支援の拠点となるよう位置付け、児童センター等と子育てに関する情報の共有化や定期的な連絡会議を開催するなど円滑な事業連携により、地域で子育てを応援する体制の整備を図ります。また市内で中心的役割を果たしている児童センターに配置している保育士を正職員化し、子どもたちが健全な遊びを通して自主性・社会性・創造性を身につけられるよう児童センター運営事業の活性化を図ります。 ●平成29年度から東光小学校の余裕教室を活用し、留守家庭児童会の利用定員拡大を図ります。また平成31年度までに子どもたちの生活及び学習の場としての機能を高めるため、条例に基づく必要な留守家庭児童会支援員等をすべての留守家庭児童会に配置します。	市民健康部 社会福祉課	
				053	保育園	●保育ニーズの多様化に対応するため、保育サービスの充実が図られています。 ●子育て世代の負担が軽減され、地域社会全体で安心して子育てができる環境が整備されています。	「子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまち」を基本理念として策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、保護者の就労状況や家庭の状況、その他の事情に関わらず、すべての子どもが質の高い保育を受けられる環境の充実が図られています。	変更	●社会的な要因による共働きの増加などにより保育への需要が高まっており、安心・安全な保育を提供する環境整備が求められています。 ●障がい児の受け入れについて、障害の状態や課題に応じた保育士の配置(加配)が必要となっています。	●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備 ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応	一部変更	●子どもの育ちの観点から保育ニーズに対する課題を整理し、保育施策を進めます。 ●地域の子育てを支えるため、保育所、児童センター、子育て支援センターとのネットワークづくりを図っていきます。	変更 達成	●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、発達段階に応じた質の高い保育の提供に努めていきます。 ●障がい、疾病、虐待、貧困など社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対する相談・情報の提供など総合的支援のため、関係機関の連携強化、情報共有体制の強化に努めていきます。	教育委員会 子育て支援課		
				054	幼稚園	●幼稚園就園奨励事業が継続して展開されており、幼稚園に通園する幼児の保護者の負担軽減が適切に図られています。	「子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまち」を基本理念として策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼児教育の機会確保のため、幼稚園就園奨励費事業が継続して展開され、幼児教育を希望する児童の保護者の経済的負担の軽減が図られています。	変更	●事業展開の成果として、大多数の幼稚園児の保護者の負担軽減はされているが、幼児教育に対する満足度とこの事業の成果・効果を結びつけて判断することは難しい状況です。 ●本市には、市立幼稚園はなく、私立幼稚園2園で幼児教育を担っており、市が直接的に幼児教育を行う機関はありません。	●市立幼稚園は未設置のため、幼稚園への就園を希望する保護者に対する、幼児教育の推進及び幼児教育を受ける機会の確保	変更	●今後も幼稚園児の保護者の負担軽減のため、国の補助制度の改正にあわせ、必要な改正を行いながら、事業を継続していきます。 ●幼児教育や幼・小連携に関する国の制度改革などに迅速に対応していきます。	変更 達成	●国の幼児教育無償化の推進に対応した、幼児教育を希望する児童の保護者の経済的負担の軽減事業を継続していきます。 ●私立幼稚園に対する認定こども園化も含めた、子ども・子育て支援新制度への移行に 対応していきます。	教育委員会 子育て支援課		
				055	幼児療育通園センター	●発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身につけ、生活を送っています。 ●地域で見守り、手助けし、発達に遅れのある子どもや保護者の暮らしを支えています。	●心身に障害や発達に遅れのある子どもが、基本的な生活習慣や集団生活に必要な適応力を身につけ、健全な生活を送っています。 ●療育体制が充実し、心身に障害や発達に遅れのある子ども達やその家族に対し、安定した療育環境が提供されています。	一部変更	●就学している子どもの放課後や長期休業時の居場所づくりの必要性が高まっています。 ●対象となる子どもの増加により、発達の遅れのある子どもや保護者が身近に相談できる「市町村発達支援センター」の機能が業務が増加しています。	●就学している子どもの放課後や長期休業期間の居場所として放課後デイサービスの需要が高まっています。 ●対象となる子どもの増加により、心身に障害や発達に遅れのある子どもや保護者及び関係機関等からの相談業務が増加しています。	一部変更	●新たな総合的福祉法制にあわせ、必要な支援を行っていきます。 ●行政・地域・保護者が連携を図り、全体的に発達に遅れのある子どもに対する支援を行っていきます。	変更 達成	●対象となる子どもの増加傾向は今後も続くことが予想されるため、きめ細かな療育指導や家族への適切な相談、支援を行っていきます。 ●安心安全な療育環境を維持するため、地域や保護者と連携し心身に障害や発達に遅れのある子ども達を支えるとともに、施設や療育機器の充実を図ります。	教育委員会 幼児療育通園センター		

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
夢と宝	013	子どもの育成と支援	056	056	青少年・健全育成	●青少年の健全育成に、家庭・学校・地域・行政が一体となって取り組み、青少年の社会活動も活発になり、社会の一員としての自覚を持って、健全な生活をしている子どもが増えています。	「子どもたちの生きる力 夢・希望・笑顔あふれるまち」を基本理念として策定した「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や、他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。	変更	●青少年健全育成については、事業のマンネリ化が懸念されています。 ●青少年関係団体との交流や研修会等があまり行われていません。 ●青少年非行防止については、携帯電話やインターネットなど新たな問題が発生してきています。	・家庭での教育力の低下や、青少年に対する地域とのかかわりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下 ・情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化	変更	●青少年健全育成については、今後も団体と協働で各種事業を通じて「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図っていきます。 ●家庭や地域全体で心身ともに健全な青少年を育成する環境づくりに努めていきます。	・青少年に関わる団体と協働し、継続して各種事業を実施することにより、「青少年は地域から育む」という意識の浸透を図っていきます。 ・青少年がさまざまな人との関わりや体験を通して、健やかでたくましく心豊かな人間として育ち、生き生きとたくましく成長できるよう、子どもの成長にとってより良い環境づくりのために身近な地域の子どもや子育てを見守り、支えあうことができる仕組みづくりに努めていきます。	追加変更	達成	・「留萌市子ども・子育て支援事業計画」における具体的事業の推進を図るため、PDCAサイクルの手法により毎年度、青少年健全育成に係る事業の点検・評価を行い、本事業計画の中間年である平成29年度に必要な計画の見直しを行います。 ・青少年健全育成活動の中心となっている団体の活動を活性化のための支援の充実を図ります。	教育委員会 子育て支援課
						削除	削除	削除	達成	教育委員会 生涯学習課							
	014	学校教育の充実	057	057	学校施設	●子どもたちが安全で安心して学べる学校施設の整備とともに、時代の変化に対応した魅力的かつ良質な教育環境の整備により、子どもたちの夢と可能性が育つ学校教育が行われています。	・子どもたちが豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で安全性や防災性を備えた安全・安心な施設環境を整備し、教育環境の質的向上を図ることで、子どもたちが充実した教育を受けられる。	一部変更	●子どもたちが安全で安心して学べる環境を整備するため、小中学校の適切な維持管理に取り組んでいるが、一部の学校施設については老朽化が著しく、学校施設の改築、大規模改修も含めた安全性の確保が強く求められています。 ●新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校統廃合も視野に入れながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、老朽化した学校施設の改築、大規模改修も含めた学校施設の適切な維持管理に取り組まなければなりません。	・「学校施設整備・利活用及び教員住宅整備に関するビジョン」に基づき、学校施設の劣化状況や今後求められる教育内容の適応状況を把握・分析し、中長期的な整備計画を策定して計画的な学校施設の整備を進める必要がある。 ・次期、「留萌市小中学校適正配置計画」の策定を進め、廃校舎の利活用は、地域住民の声を聞きながら、検討を進めていく必要がある。	変更	●新たな小中学校適正配置計画に基づいた学校の適正規模化を進めながら、今後も義務教育における機会均等や教育の質の確保のため、時代の変化に対応した教育環境の充実を図っていきます。 ●老朽化が進む学校施設の改築や耐震化・大規模改修など「21世紀の学校」にふさわしい教育環境の整備を図っていきます。	変更	達成	・新たな「留萌市小中学校適正配置計画」を策定し、廃校舎の利活用を含め、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、教育の質の確保を図るため、学校の適正規模化を進める。 ・学校施設の老朽化状況や、今後求められる教育内容への適応状況を把握・分析し、平成28年度に策定予定の個別整備計画をローリングし、将来の財政状況も見通しつつ、計画的な整備を進める。	教育委員会 学校教育課	
						058	058	学校教育	●地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、確かな学力の向上及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育の推進により、子どもたちの笑顔と成長の姿が見えます。	学校力と地域の教育力の融合を図り、未来の留萌人の笑顔と希望のあふれる「留萌ならではの」教育行政を推進し、地域全体で未来を担う子どもたちの「知」・「徳」・「体」を育み、「自ら学び、考え、行動できる力」を培う。	変更	●各学校で実施されている標準学力検査や全国学力学習状況調査の結果、家庭での学習習慣や食生活、睡眠時間などと学力との深い関係が明らかになったことから、家庭と学校が一層協力して、生活習慣の改善と学力向上に努める必要があります。 ●家庭や地域と連携・協力した信頼される学校づくりの推進が求められています。	・全国学力学習状況調査における「活用」に関する問題の平均正答率が低い。 ・子どもたちの体力向上のため、家庭や地域と連携した運動やスポーツに親しむ機会の充実が必要。 ・「考え、議論する道徳」を取り入れるなど、授業の工夫や指導の改善が必要。 ・地域の教育力を生かした取り組みや、各中学校区における学校間連携の推進(学びの連続性)が求められている。 ・「個別の教育支援計画」を活用した子どものニーズに応じたより一層の特別支援教育の推進が必要。	変更	●教育基本法及び学校教育法の改正、さらにはその理念を踏まえた学習指導要領の改訂など、教育課程の改善のスピードが増している中、児童生徒の笑顔と成長をしっかりと支えることのできる学校教育の充実・発展を目指していきます。 ●地域の信頼に応える「開かれた学校」の推進、「確かな学力」を育成する学習指導の推進及び豊かな人間性と心身の健康を育む教育、いわゆる『生きる力』を育む教育の推進を図っていきます。	変更	達成
	基金管理・運用のみ	削除	基金管理・運用のみ	削除	基金管理・運用のみ	削除	達成	基金管理・運用のみ	総務部 総務課								
	014	学校教育の充実	059	059	学校給食	●地元食材を多く取り入れた学校給食が提供され、児童生徒の成長を育んでいます。 ●食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけた児童生徒が増えています。	・安全・安心で美味しい給食を安定的に供給する。 ・「食育」を通じて食の大切さについて理解を深める。	変更	●地元食材の購入に関しては、単価や数量の確保、使用できる時期といった面で課題があり、地元食材を多く使用できない状況です。 ●H22年度から学校栄養職員がいなくなり栄養教諭1名になったため、今まで以上に計画的に「食の指導」を行わなければなりません。	・地元食料率は40%前後で固定化している。 ・現在は、栄養教諭1名・市嘱託栄養士1名の体制である。今後も計画的に「食の指導」を行っていく。	変更	●施設の整備については、施設や設備などの状況を見ながら計画的に進めていきます。 ●今後も栄養バランスに配慮した給食の提供に努めていきます。 ●地産地消を推進し、地元食材の利用に努めていきます。 ●望ましい食習慣を身につけられるよう「食の指導」に努めていきます。 ●衛生管理に気をつけた安心・安全でおいしい給食を提供していきます。	【留萌市学校給食センター調理衛生環境改善及び調理機器更新計画】H26～H33 ・調理機器及び施設の老朽化について計画的に整備を進める。 ・調理衛生環境の一層の向上 ・地産地消の向上 ・食育指導の継続	変更	達成	・調理衛生環境等改善計画を着実に推進する。 ・残食量を着実に減少させるために、家庭・学校と連携し計画を策定する。 ・食育を通じ郷土愛や正しい食の在り方を育み、地産地消率の向上に努める。	教育委員会 給食センター
						基金管理・運用のみ	削除	基金管理・運用のみ	削除	基金管理・運用のみ	削除	達成	基金管理・運用のみ	総務部 総務課			

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
夢と宝	015	社会教育の充実	060	060	社会教育	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習に積極的にチャレンジできる環境が整い、多くの市民が生涯学習に取り組んでいます。 市民が主体的な学習活動を実践できるよう、民間、NPO、大学等との連携が進み、様々な生涯学習の機会が増えています。 	<ul style="list-style-type: none"> 学び続けられる環境の整備と体制を確立します。 様々な生涯学習の機会が増え、市民は主体的に学習活動を実践し、「学び」の成果を社会に還元するなど、社会全体における持続的な教育の向上に貢献しています。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するには、生涯学習リーダーバンクの活用促進やあかしあ大学の活用など、本市の特色を生かした学習環境の整備を進めるとともに、放送大学などの活用が必要です。 財政健全化計画により、マイプラン支援事業や体験学習などのメニューが休止となりましたが、指定管理者との連携やゼロ予算で行える事業メニューの工夫により、社会教育事業の充実に努める必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生涯学習に対する関心を高め、幅広い学習メニューを実施するために、学習リーダーバンクの活用促進やあかしあ大学の活用など、本市の特色を生かした学習環境の整備を進めるとともに、放送大学などの活用が必要です。 子どもたちの体験学習などは財政健全化計画を前倒しした中で再開したほか、ゼロ予算で行える事業メニューの工夫などにより事業の充実に努めています。 「社会教育委員の会議」については、年3回開催したほか自主研修の場を作り、自己研さんを行ってきたが、今後については、社会教育全般における計画や事業なども検討する機会を設けていく必要があります。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習社会の実現を目指し、「社会教育委員の会議」を年3回開催し、社会教育全般に対して検討する機会を設けていきます。 生涯学習に関する幅広いメニューを実施し、生涯学習リーダーバンクの登録事業の充実に努めていきます。 自然の大切さを知り、人と自然のつながりを考えて、自然観察会を通じて自然保護の思想の普及に努めていきます。 市立留萌図書館は、指定管理者と連携を図りながら、サービス内容の見直しや図書資料の充実・読書環境の整備に努めていきます。 	追加変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> 「社会教育委員の会議」を定期的に開催し、自主研修の場を活用しながら自己研さんを図る。また、社会教育全般を討議する場を設けるなど、組織の活性化を図ります。 生涯学習リーダーバンクに登録する人材の発掘を進め、活用されるための仕組みづくりを検討していきます。 子どもたちの体験学習を継続するほかゼロ予算で行える事業の見直しを進めます。 「社会教育施設等維持管理計画(仮)」を策定し、施設の機能を維持するための工事や修繕、機器の更新を進めるほか、指定管理者と連携しながらサービス内容の見直し、充実に努めます。 	教育委員会生涯学習課	
					芸術・文化	<ul style="list-style-type: none"> 市民や子どもたちの豊かな感性を養い、多様化したニーズに対応した芸術鑑賞の機会が増えています。 芸術文化活動の発表機会の創出や各種情報の収集・発信が活発になっています。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに対応した芸術鑑賞の機会が増え、市民や子どもたちの豊かな感性が育っています。 芸術文化活動の発表機会の創出や各種情報の収集・発信が活発になっています。 	一部変更	<ul style="list-style-type: none"> 芸術鑑賞事業は、指定管理者との役割分担を考慮し、市民の多様化する価値観や嗜好を的確にとらえ、さまざまなジャンルから選ぶ必要があります。 指定管理者においても、優れた公演を企画、実施したり、映画鑑賞事業を展開してきたが、その回数などは増えている状況にはありません。 市民団体による舞台芸術などの発表事業への支援を実施しているが、支援団体は固定化してきている状況にあることから、今後は、新規の団体も利用しやすい制度を研究する必要があります。 市民団体による音楽合宿の受入れ等が進み、それらに対応するための環境整備などを行ったが、今後継続していくための体制づくりが必要となっています。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの芸術鑑賞の機会を提供し、豊かな感性の成長を支援してきたが、今後においても子どもたちのニーズを把握しながら演目を選定する必要があります。 指定管理者においても、優れた公演を企画、実施したり、映画鑑賞事業を展開してきたが、その回数などは増えている状況にはありません。 市民団体による舞台芸術などの発表事業への支援を実施しているが、支援団体は固定化してきている状況にあることから、今後は、新規の団体も利用しやすい制度を研究する必要があります。 市民団体による音楽合宿の受入れ等が進み、それらに対応するための環境整備などを行ったが、今後継続していくための体制づくりが必要となっています。 	追加変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちへの芸術鑑賞機会の提供を継続するとともに、演目の選定を進めます。 指定管理者や市民団体が企画した公演事業や映画鑑賞事業(映画上演会)を実施しやすい環境づくりについて、「社会教育施設等維持管理計画(仮)」の中で検討していきます。 市民団体による舞台芸術などの発表事業や文化活動事業については、引き続き支援してまいります。 音楽合宿などの受入れについては、今後の課題や在り方等を検討し、実施に向け方向性を決めていきます。 	教育委員会生涯学習課		
					スポーツ	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで、市民の誰もが目的にあったスポーツを行い、健康で充実した余暇を過ごしています。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから大人まで、市民の誰もが目的にあったスポーツを行い、健康で充実した余暇を過ごしています。 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> 体館中の温水プールについては、財政健全化計画終了後の再開に向けた準備や適切な維持管理が課題です。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者や総合型地域スポーツクラブ「この指とまれ」などでは、内容を改善しながら各種スポーツ事業の実施に努めているが、参加者の横ばい状態が続いています。 各施設の利用状況は、各年度により増減はあるが、全体として減少傾向にあります。 スポーツ合宿について、平成26年度より3年間の研究事業を行い、合宿誘致に向けた課題整理を行っているが、合宿誘致の可能性について方向性を見出ししていく必要があります。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ施設利用者数増加に向け、広報の特集を利用した施設の紹介やアイデアを活かした事業を行うなど、利用者の掘り起こしを進めていきます。 スポーツ基本法を参酌し、地域スポーツクラブ等と連携の上、既存施設の利活用や各種スポーツ事業の実施に努めていきます。 	変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者や総合型地域スポーツクラブ「この指とまれ」などと連携し、市民ニーズをとらえた各種スポーツ事業の展開と既存施設の利活用に努めます。 スポーツ施設利用者数の増加に向けた事業の展開や改修した施設のPRに努めます。 スポーツ合宿などの誘致については、今後の課題や在り方等を検討し、事業化に向け方向性を決めていきます。 	教育委員会生涯学習課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
夢と宝	015	社会教育の充実	063	063	社会教育施設	●各施設が、市民の利用しやすい生涯学習施設として活用され、市民は充実した余暇生活を送っています。	●各施設が、市民の利用しやすい生涯学習施設として活用され、市民は充実した余暇生活を送っています。	変更なし	●老朽化が進んでいる施設もあるため、適切な管理と維持補修に努めるとともに、市民サービスの向上や学習活動が行える環境づくりに努める必要があります。	●平成26年度から小学校プール授業専用として一部開設した温水プールについては、今後の利活用について検討が必要となっています。 ●神居岩スキー場については、ゲレンデの利活用の在り方やクロスカントリーコースの整備方法など、スキー連盟などの関係団体と協議しながら検討し、再度その方向性を決める必要があります。 ●温水プールを除く社会教育施設については、老朽化が進んでいるため、施設の機能維持のための保全や修繕、機器の更新が必要で	変更	●温水プール再開に向け、適切な施設の維持管理に努めていきます。また、開設期間や運営方法など、温水プール再開に関する検討を行っていきます。 ●中央公民館の利用者増加に向けて、利用しやすい環境づくりや広報の特集を利用した公民館事業の紹介などにより、利用者の掘り起こしを行っていきます。また、高齢化による市民サークル数の減少が、中央公民館利用者減少の要因の一つとも考えられていることから、公民館内に市民サークル掲示板を設置するなど情報提供に努め、市民サークルの活性化に向けたサポートを行っていきます。 ●老朽化した各種施設の安全管理に努めるとともに、必要に応じて施設や設備の改修等を行い、特に利用者の安全や高齢者の利便性にも配慮していきます。	変更	●各施設の利用者増加に向けた情報提供を進めるとともに、施設利活用の効果的なPRや事業の推進、また、利用団体の活性化に向けたサポートに努めます。 ●老朽化した各種施設の安全管理に努めるとともに、施設の機能維持や利用者の利便性にも配慮した改修等を計画的に進めます。	達成	●温水プールについては、当面、直営による小学校プール授業専用としての一部開設を継続し、関係団体との協議や利用者のニーズなどを把握しながら、今後の利活用について検討していきます。 ●温水プールを除く社会教育施設の機能維持のための保全や修繕、機器の更新については、「社会教育施設等維持管理計画（仮）」を作成した中で、計画的に推進していきます。	教育委員会生涯学習課
	016	魅力の再発見と創造	064	064	観光・イベント	●「食」や「健康」「環境」などをテーマに、留萌の多様な地域資源を活用した観光まちづくりが推進され、北海道の新たな観光エリアとして、交流人口が拡大しています。	グリーンアップ日本海は035生活環境へ 農業イベント等各分野振興へ集約	削除	●観光振興の実施主体が行政主導から民間主導へと移行されている中、観光振興による地域活性化への機運の高まりを踏まえながら、既存産業の再生や新たな観光産業の創出による雇用の拡大などを目指したより戦略的な観光振興施策の展開が課題です。	グリーンアップ日本海は035生活環境へ 農業イベント等各分野振興へ集約	削除	●民間との協働による観光振興策を推進するための環境整備に努めていきます。 ●地域資源の活用を推進し、人的資源を有効活用しながら留萌の観光関連産業の進展と創出を図っていきます。 ●留萌らしさをアピールする各種イベントなどを地域との協働で推進し、交流人口の拡大に努めていきます。	削除	グリーンアップ日本海は035生活環境へ 農業イベント等各分野振興へ集約	達成	グリーンアップ日本海は035生活環境へ 農業イベント等各分野振興へ集約	都市環境部環境保全課 地域振興部農林水産課
			065	065	国際交流	●民間の国際交流団体が中心となり、様々な分野での交流が行われています。	●留萌の多様な地域資源を活用した、農業、漁業、加工などの体験型観光により、交流人口の拡大を目指しています。	変更なし	●事業を積極的に展開することで、交流する機会は増えているものの、地域性など市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。	●大人数で画一的な団体旅行から、小規模単位で行動する観光にシフトしてきている中、観光振興による地域活性化への機運の高まりを踏まえながら、既存産業の再生や新たな観光産業の創出による雇用の拡大などを目指した、より戦略的な観光振興施策の展開が課題です。	●広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。 ●市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。 ●市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。	変更なし	●広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。 ●市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。 ●市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。	未達成	●留萌観光協会が主体となり、農業、漁業、加工などの体験型観光メニューを作成し、修学旅行や教育旅行のみならず、小規模単位での受入にも対応し、交流人口の拡大を目指します。 ●外国語標記のパンフレットや観光案内板を作成し、外国人観光客の受け入れ態勢を整備します。	地域振興部経済港湾課	
065	065	国際交流	●民間の国際交流団体が中心となり、様々な分野での交流が行われています。	●民間の国際交流団体が中心となり、様々な分野での交流が行われています。	変更なし	●事業を積極的に展開することで、交流する機会は増えているものの、地域性など市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。	●事業を積極的に展開することで、交流する機会は増えているものの、地域性など市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。	●広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。 ●市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。 ●市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。	変更なし	●広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。 ●市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。 ●市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。	未達成	●国際交流協会の事業を通じて、地域全体の国際交流に関する意識を高めるよう、支援する。 ●北海道国際交流・協力総合センターを通じて、引き続き情報収集を行う。	地域振興部政策調整課				

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
夢と宝	017	郷土文化・歴史の伝承	066	066	郷土文化・歴史	●郷土の歴史や文化について市民が興味を持ち、郷土資料が有効に活用されています。	●郷土の歴史や文化について市民が興味を持ち、郷土資料が有効に活用されています。	変更なし	●展示解説については、市外からの利用ニーズが比較的高いため、職員が「出前解説」で対応していますが、一般観光客に対応するために留萌観光協会との連携による、留萌コンシェルジュの養成が引き続き必要です。	●海のふるさと館での展示解説については、市内外からの利用ニーズが比較的高いが、現在も生涯学習課の職員が「出前解説」などで対応している状況にあり、人材不足を解消し、ニーズに対応を進めるためには、NPO法人留萌観光協会との連携による人材養成が引き続き必要です。 ●留萌の歴史を知るために開催している「市民講座」については、一定の人数が参加しているが、参加者が固定化している状況もあるため、興味を持てるメニューづくりが必要となっています。	追加変更	●留萌の郷土文化を市民に理解してもらう手段として、ふるさと館の常設展示解説は有効な手段であり、NPO法人やボランティアと協力しながら、留萌の歴史の「語り部」の育成を含め、継続して実施していきます。 ●「出前講座」や「市民講座」についてもメニューの再検討を行い、より利用や参加のしやすい講座開催を目指していきます。	一部変更	未達成	●市民ボランティアなどの活用を含め、NPO法人留萌観光協会と連携しながら「語り部」の育成に努めます。 ●留萌の歴史を知るための「市民講座」のメニューを毎年度検討し、参加しやすい題材の設定と有効なPRなどにより、参加者の増加を目指します。	教育委員会 生涯学習課	
			067	067	文化財	●地域固有の文化や歴史を伝える文化財が郷土の宝として適切に保存・管理され、有効に活用されています。	●地域固有の文化や歴史を伝える文化財が、郷土の宝として適切に保存・管理され、有効に活用されています。	変更なし	●本市は、国指定文化財として、重要有形民俗文化財「留萌のニシン漁撈用具」を有し、さらに史跡「旧留萌佐賀家漁場」を管理していますが、環境整備と積極的な公開・活用に努める必要があります。 ●H19年には整備計画が策定されましたが、財政健全化計画の推進もあり、当面は施設の整備は望めない状況にあります。 ●文化財保護の観点から、消防設備の設置など防災対策が課題となっています。	●平成19年度に策定した国指定重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈具(旧佐賀家漁場)」及び国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」整備計画については、財政健全化計画により、整備は進んでいない現状であるが、計画策定から年数も経っており、現在作成されている整備計画については、現状に合わなくなってきた面も(予算面、整備の形等)あることから、計画の見直しが必要な状況です。 ●施設の一般公開等については、市内外からのニーズもあり、観覧人数も伸びている状況にあるため、今後も公開・活用に努める必要があるが、「歴史の担い手」が不足が懸念されます。また、史跡内建造物の老朽化が著しくなっています。 ●文化財保護の観点から、これまで消火器の設置について行ってきたが、さらなる防災対策が求められます。	追加変更	●史跡内建造物の老朽化が激しいことから、これらを小規模な修繕等で延命化を図りながら、必要最小限の整備を徐々に実施していきます。また、公開にあたっては可能な範囲内で極力実施していきます。 ●新たな文化財の登録や保護に取り組んでいきます。	変更	未達成	●国指定重要有形民俗文化財「留萌の鯨漁撈具(旧佐賀家漁場)」及び国指定史跡「旧留萌佐賀家漁場」整備計画の再検討を進める間、史跡内建造物については、維持・保全に努めます。 ●史跡施設等の一般公開等については、可能な範囲で対応しながら、「歴史の担い手」づくりを進めます。 ●史跡内建造物等の防災対策を進めます。	教育委員会 生涯学習課	

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
海と港	018	自然環境の保護と緑の整備	068	068	公園・緑地	●市民の憩いの場となる公園・緑地が整備され、子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごし、市民の笑い声や笑顔があふれています。 ●市民が進んで公園の維持管理に参加しています。	・自然の大切さと美しいみどりとふれあいうを通じた林業への理解が深まっている。 ・森林の機能を活かし、森林浴を楽しむ市民の健康増進に役立っている。	変更	●市街地の緑は少なく、7割以上の街区公園が標準規模の面積を満たしていません。 ●遊具類の老朽化も進んでおり、公園の用途分けを含め、更新整備や既存施設の長寿命化対策について取り組みが必要です。	・施設と設備の老朽化に伴い、維持管理と整備に多額の経費が要する。	変更	●既存公園の用途分けを踏まえた公園施設の長寿命化計画を策定し、計画的な補修・維持管理・更新整備を行っていきます。 ●地域が使いやすく愛される公園づくりとして、地域との協働による環境美化パートナー制度のさらなる普及を目指します。	・森林機能の最低限の保持 ・最小限の経費により効率的な維持管理	変更	未達成	・北海道、留萌市、森林サポーターズクラブ等で組織される「憩いの森管理運営委員会」において、森林の持つ多面的な機能の保持に向け、適切な管理や利活用方策の検討など情報共有に努め、効率的な維持管理を図っていく。	地域振興部 農林水産課
						・子どもからお年寄りまでが安心して時間を過ごし、市民の笑い声や笑顔があふれています。 ・市民が進んで公園の維持管理に参加しています。	変更なし	●市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要である。 ●公園の再編も視野に入れ、緑の基本計画を策定する必要がありますが、計画策定に多額の費用を要するのが課題となっています。	・公園の利活用の促進。(特に船場公園) ・市民の協力や参加を拡大し、地域が使いやすく愛される公園づくりを目指し、協働による維持管理として「環境美化パートナー制度」のさらなる普及が必要であるが、町内会組織の弱体化、高齢化、担い手不足が問題となっている。 ・留萌市が管理する公園は47箇所・537施設あり、今後急速に増大する老朽化施設を計画的・効率的に保全し、可能な限りコスト削減するために公園施設長寿命化計画に基づき、予防保全型の維持修繕を行う必要がある。特に安全性の確保が重要である遊具の更新は、子ども・子育て支援事業計画(子ども・子育て会議)での意見、利用促進の観点からも必要である。	変更	●地域が使いやすく愛される公園づくりとして、地域との協働による環境美化パートナー制度のさらなる普及を目指します。 ・公園施設の計画的な点検、維持管理を行う。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。	変更	達成	・町内会長会議等で環境美化パートナー制度のPRを行う。 ・公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に補修・改修整備促進。 ・インフラの老朽化に対し、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築。 ・個別施設計画に基づくメンテナンスサイクルの構築と着実な取組の継続により、各施設の健全度を維持・向上させ、老朽化に起因する重大事故をゼロにすることを推進。	都市環境部 都市整備課		
						●市民参加により、市街地に新たな緑空間が創設され、きれいで潤いのあるまちづくりが進んでいます。 ●将来に引き継ぐ緑のランドマークの整備が進み、それらを活かしたイベントが開催されています。	変更	●街路樹の枯損したもののについては、予算の制約もあり補植できずに撤去しているのが現状であり、公園の樹木についても、財政健全化の中での維持管理が課題です。	・環境美化パートナーに登録している団体によって、街区公園の花壇や道路の植樹帯などで植栽が行われている。 ・街路樹や公園の樹木は、枯渇した樹木の補植は行われていないため、減少している。	変更	●市民との協働による植樹への草花の植付け管理の活動を広げていくとともに、街区公園内の花壇の管理も引き続き市民との協働を行っていきます。 ●環境美化パートナー制度の周知を行い、協力団体の拡充を図っていきます。	・緑化や植栽の大切さについて市民意識が醸成され、市民との協働による緑化運動の活性化を促進していく。	変更	未達成	・環境美化パートナー制度を継続し、協力団体を支援していく。 ・船場公園から緑を広げる活動として、隣接する商店街や町内会へ緑化活動の参加を促す。 ケース1 緑化モデル地区を選定 ⇒活動内容を協議 ⇒草・花、苗木などの購入費を予算化 ⇒事業実施を目指す。 ケース2 草・花、苗木などの購入費を予算化 ⇒希望団体へ配布	都市環境部 都市整備課	
019	港を活かしたまちづくり	070	070	留萌港	●港の老朽化施設の改修が進み、安全で効率的に港が利用されています。 ●交通基盤の整備が進み、陸・海・空のネットワークにより、留萌港の経済圏である留萌・上川・空知地域を中心とした物流が活発になっています。 ●港の持つ魅力や親水性に配慮したイベント等が実施されるなど、市民の港への関心が高まり、親しまれています。	●港内の静穏度向上のための施設改良及び老朽化施設の改修により安全で効率的に港が利用されている。 ●交通基盤の整備とともに、留萌港の経済圏である留萌・上川・空知地域を中心とした物流が活発になっている。 ●毎年、客船が寄港するなど、北海道観光の海の玄関口として確立されている。	変更	●港内の静穏度向上、老朽化している施設の維持改良・高度化など港湾機能の改善が必要であり、物流機能の充実には貨物量の確保が重要である。 ●現港湾計画は計画期間を超えており、実現が困難な計画となっているので、現状に即した港湾計画の見直し作業が必要となっています。 ●留萌港利活用計画の事業化に向けて、詳細な調査や検討、調整等を行い、今後の港湾計画に位置付けていくことが必要となっています。	●目標年次(H17)を大幅に超えている港湾計画の見直し ●港内の静穏度向上や老朽化施設の計画的な維持改良 ●新たな取扱貨物の発掘(調査・研究)	変更	●留萌港の新たな港湾機能の展開にあたっては、背後地域との連携をさらに強化し、物や人の物流・交流ネットワーク等の強化・効率化を図り、また、太平洋側港湾の災害時には耐震強化岸壁における物流機能の支援など、本市をはじめ背後地域の継続的な発展を推進していきます。 ●静穏度の向上と港湾施設の維持及び老朽化対策の整備を進めるとともに、港に親しみを持たせる親水空間の創出として海洋性レジャー拠点や交流人口を増加させるための環境や機能構築等の展開を推進していきます。	●維持管理計画に沿った点検等の確実な実施による老朽化施設の計画的な改修 ●留萌港の経済圏域との物流、産業、人的交流に関する連携強化 ●北海道を代表する観光地(旭川、富良野、美瑛等)とのアクセス向上による客船寄港誘致	変更	達成	●留萌港の維持管理計画に沿った点検等の確実な実施により、老朽化施設の維持及び改修を計画的に進める。 ●留萌港の経済圏域との新たな連携を模索し、本来港が持つ物流、産業に加え、人的交流についても強化・効率化を図っていく。 ●留萌港における新たな取扱貨物の可能性についての調査・研究を積極的に実施する。 ●北海道を代表する観光地(旭川、富良野、美瑛等)との更なるアクセス向上により、これら観光地から一番近い港である優位性を積極的にPRしていく。	地域振興部 経済港湾課	
					071	071	貿易	●留萌港背後圏の民間レベルによる貿易など、経済面の交流が活発になってきています。	●石炭の輸入や道産材の輸出など、留萌港での外貨貨物が安定的に取り扱われている ●サハリンでの道北物産展を契機に留萌で加工された商品等の安定的な供給が図られています。	変更	●長引く不況の影響などにより、本格的な事業展開には至っていません。	●北海道内の電力供給の動向 ●道産材輸出先である中国及び韓国における需要 ●道北物産展では留萌の基幹産業である水産加工の商品等に輸出許可が得られなかった ●不安定な為替レート	変更	●留萌港の物流には、国内・国際的な情勢が大きな影響を与えてきており、留萌港背後圏や道内、国内の体力回復とともに需要の増加を期待し、社会情勢の変化にあわせ、ポートセールスを進めるとともに取扱量の増加を目指し、事業展開を進めていきます。	●国や北海道、近隣自治体等と一体となった事業の研究や展開	変更	達成

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）		
対話と信頼	020	能率の良い市役所づくり	072①	072	都市経営	<ul style="list-style-type: none"> ●5次総合計画では、市民と行政が共通の「ものさし」を持ち、互いに進行状況を把握できると共に、行政評価を中心とした都市経営システムを確立しました。 ●限られた資源（財源・人材）の効果的配分、政策決定、事業選択が行なわれ、無駄のない効率的な行政運営が進められています。 ●目標管理制度の導入など、職員の意識改革に積極的に取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた資源（財源・人材）の効果的配分、政策決定、事業選択により、効率的な行政運営を進めています。 ●人事評価制度における業績評価（目標管理手法）の実施など、さらなる職員の業務意識向上を図ります。 	追加変更	<ul style="list-style-type: none"> ●都市経営システムや評価への取り組みや意義については、今後も庁内理解が得られるよう継続して説明していくことが重要であるが、同時に成果指標が目標に対して適切なものかどうか、検討していく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●都市経営システムなどへの取り組みや意義については、今後も理解度が高まるよう継続して説明していくことが重要と考えます。 ●市民、学識経験者で構成される行財政改革推進委員会により、行財政や財政健全化の見直しに係る意見、提言等を受けてきています。 	追加変更	<ul style="list-style-type: none"> ●施策評価を進めていく中で、今後もさらなる予算削減に向けた事業縮小が見込まれる状況であるため、様々な評価データを収集する中で、的確な政策判断をするための手法の検討を進めていきます。 ●制度の運用に関して、職員が自ら創意工夫を凝らして、改善などにより効率的な運用が図られるよう意識して取り組めるような環境づくりに努めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施策評価を進める中で、今後も予算の削減、事業の縮小が見込まれる状況も想定される。効果的・的確な政策判断手法の更なる検討を進めていきます。 ●行財政改革推進委員会を通じて、市民と情報を共有し、市民からの代表等からの意見を取り入れる効果的な場とし、市の健全な行財政運営と新たな施策反映の判断材料の一つとしていきます。 	追加変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●行財政改革推進委員会に議論が効果的なものとなるよう、わかりやすい資料やタイムリーな情報提供を行い、開催回数の見直しも行っていきます。 	総務部 総務課		
						072②	<ul style="list-style-type: none"> ●市民と行政の共通認識により進行状況を把握することで、行政評価を中心とした都市経営システムを確立し、限られた資源（財源・人材）の効果的配分、政策決定、事業選択による無駄のない効率的な行政運営が進められています。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> ●低迷する経済情勢の中、歳入の根幹となる市税収入の伸び悩みに加え、国の行財政改革による地方交付税の見直しなど、厳しい財政状況に直面している一方で、急激に進展する少子・高齢社会に向けた福祉施策、環境問題への対応、情報化の推進など、行政の果たすべき役割が多様化しています。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた予算のもと、施策評価を進める中で、事務事業の効率化を図るとともに、選択と集中を図ることにより、市民ニーズに対応し、市民満足度を高めていくための取り組みを進めます。 	変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●都市経営システムや評価への取り組みについて、成果指標が目標に対し適切なものかどうか、事務事業評価に市民目線をどう反映させるか等の見直しをしていきます。 ●質の高い市民サービスのために、評価による検証を改善に繋げ、効率的な行政運営を維持していくため、新たな評価システムの構築を目指していきます。 	地域振興部 政策調整課				
			074	073	地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ●国や北海道、各種団体などとの連携により、地域経済や市民の暮らしが活性化されています。 ●留萌に愛着、誇りを持ち、自らまちづくりに取り組む試みが芽生えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国や北海道、他自治体などとの連携により、地域経済や市民の暮らしが活性化されています。 ●留萌に愛着や誇りを持ち、市民自らまちづくりに取り組み、安心し豊かに暮らせる自立した地域社会実現のため、地域の資源を有効に活用した地域振興が図られています。 	一部変更	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、高齢化、先行き不透明な経済環境など厳しい現状の中、地域振興対策の効果があいまいな見えてきています。 ●応援寄附（ふるさと納税）は、これまで、多くの方々から寄附が寄せられており、今後は寄附の有効活用に向けた事業の検討が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、高齢化が急速に進む中、課題を解決するため、持続可能な地域振興対策を講じる必要があります。 ●応援寄附（ふるさと納税）は、多くの方々から寄附が寄せられており、寄附の有効活用に向けた事業の検討や制度を活用するためのPRが課題です。 ●交通、情報通信基盤の整備に伴う人々の活動範囲の飛躍的な広がりにより、他の地域との連携・交流が盛んになる一方で、地域の課題はより複雑で多様化しており、豊かで活力ある地域形成を図るため、広域連携の推進が課題となります。 	追加変更	<ul style="list-style-type: none"> ●国・道による施策の新たな制度設計、その時代に即した施策の展開等に対応するため、情報収集、他市との連携、新たな振興策の研究等を積極的に進めていくとともに、庁内の一層の情報共有化を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国・道による施策の新たな制度設計への対応、時代に即した施策の展開を実施するため、地域の進むべき方向や将来像を明確にし、活力に満ちた魅力あるまちづくりを進めていきます。 ●地域間交流や広域連携により、地域の活性化を図るため、新たな共通課題を相互に認識し、連携事業を推進する必要があります。 	追加変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●経済活性化懇談会は、各種団体と情報共有を図り、様々な意見を交換できる場であり、地域経済の活性化、特色のある商品の創出、商店街と行政との連携など、定期的に懇談会を開催していきます。 ●ふるさと応援交流事業については、継続して実施することにより、時間をかけて留萌の応援団の輪を広げていきます。 ●留萌市応援寄附事業については、応援団の思い（寄附金）をまちづくりに生かし、市民の満足度向上に取り組んでいきます。 ●地域おこし協力隊については、都市部の人材を積極的に誘致し、過疎集落等の地域力の維持・強化を図るため、事業の充実を図ります。 	地域振興部 政策調整課		
						074	統計調査	<ul style="list-style-type: none"> ●統計データなどを基に、市民のニーズや社会の変化に対応し、市民満足度の高い政策の立案と事務事業の実施が行われています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●統計データなどを基に、市民のニーズや社会の変化に対応し、市民満足度の高い政策の立案と事務事業の実施が行われています。 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●国指定の統計調査を実施し、取りまとめをしていますが、調査事業の規模のばらつきが大きくなっています。 ●留萌市統計書は統計調査情報の集積度を高めるように作成していますが、過年度に作成した統計書を基にした追記作業であるため時間を要します。 ●統計調査情報の分類整理等が不完全であるため、必要な情報を探していくことが課題です。 	一部変更	<ul style="list-style-type: none"> ●国指定の統計調査を実施しているが調査事業の規模のばらつきが大きくなっているが、適正な事務執行を実施している。 ●留萌市統計書は統計調査情報の集積度を高めるように作成しており、データの提供を庁内及び外部の各関係機関に依頼するため、時間を要している。 ●統計調査情報の分類整理等が不完全であったため、検索しやすい仕組みを構築している。 	一部変更	<ul style="list-style-type: none"> ●国指定の統計調査を引き続き実施し、取りまとめしていきます。 ●留萌市統計書は統計調査情報の集積度を高めるよう作成していきます。 ●統計調査情報の分類整理等を行い、探しやすい、検索しやすい仕組みを構築していきます。 	追加変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●国指定の統計調査については、引き続き各実施要領等に沿い実施していく。 ●留萌市統計書は、引き続き統計調査情報の集積度を高めるように作成し、統計書の公表時期を早めていくと共に、ホームページに掲載する際に分類別に閲覧できるようにするなど、検索しやすい仕組みを構築していく。 	総務部 総務課
						075	広域行政	<ul style="list-style-type: none"> ●合併も視野に入れた広域連携の可能性が研究、検討され、地方分権時代にふさわしい基礎自治体としての機能強化が図られています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●広域行政については、地域振興に統合する。 	削除・統合	<ul style="list-style-type: none"> ●合併旧法に基づく市町村合併の協議は破綻しましたが、地方分権の推進に伴う自治体基盤の強化や経費の効率化、行政サービスの維持を目指し、広域連携や合併の可能性について検討、研究しています。広域的な行政連携の手法や取り組みに向けた意識醸成が課題です。 	0	<ul style="list-style-type: none"> ●行政事務の効率や能率を考え、広域連携で取り組めることは積極的に行っており、広域連携のあり方、広域的課題等の調査・研究、広域行政の推進に向けた事業展開を図っていきます。 	0	達成	0	地域振興部 政策調整課		

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
対話と信頼	020	能率の良い市役所づくり	076	076	財政	●新・財政健全化計画を着実に実行し、全ての健全化判断比率で健全な水準を維持し、健全で柔軟性のある安定的な財政運営が可能な財政構造が確立しています。	●H28年度から5年間の「中期財政計画」に基づき、健全かつ持続可能で身の丈に合った財政運営を進めていく。	変更	●H17年度実施の公的資金借換債の元金償還がH21年度から再開し、実質公債費比率は上昇し、さらに国の公営企業への繰出基準の変更に伴い、公立病院特別債の取り扱いが変更され実質公債費比率はさらに上昇することとなり、H21年度決算において18%を越え、「許可団体」となったことから、H22年度に策定した公債費負担適正化計画に基づき、比率抑制に取り組まなければならない状況です。	●H21年度から取り組んできた「新・財政健全化計画」については、全ての健全化判断比率で健全な水準を維持できたこと、計画の着実な実行による効果と良好な財政状況であったため基金への積立てができたことなどによりH27年度をもって無事に終了した。 ・しかし、実質公債費比率や将来負担比率は他の自治体に比べ依然高い状況であり、また、確実に進む人口減少や少子高齢化に対応する地方創生の取り組みが急務であること、老朽化した公共施設の改修など計画的な長寿命化施策の展開、さらには、近年の病院事業における常勤医師不足に伴う収支不安など課題が山積している。	変更	●市立病院においては、市立病院改革プランの確実な実行により新たな不良債務を発生させないよう経営努力するとともに、新・財政健全化計画の着実な実行により各会計の収支改善を図り、引き続き健全化判断比率全てで健全な水準を維持していきます。	●中期財政計画で設定した5つの財政規律を順守しながら、解決しなければならない課題などを反映させた収支見通しを毎年作成し、引き続き健全な水準を維持しながら財政運営を進めていく。	変更	達成	●健全な水準を維持しながら財政を運営するために、H28年度から5年間の中期財政計画で設定した5つの財政規律を順守し、また、毎年作成することとしている向こう5年分の収支見通しについては、各年度で抱えている課題などを的確に捉えながら見通しに反映させることで、持続可能で身の丈に合った財政運営を進める。	総務部 財務課
				077	人事	●職員定数の管理が計画的に進められるとともに、職員一人ひとりの政策形成能力も高まった結果、少数精鋭の効率的な組織体制となっています。 ●職員の能力と業績に応じた効果的な人事評価制度等が導入され、職員の士気も向上しています。	●計画的な職員定数の管理と職員個々の政策形成能力の向上を図り、少数精鋭の効率的な組織体制を構築します。 ●組織の活性化、職員個々の意識改革やレベルアップが図られ、市民の目線に立った市民サービスの向上を目指します。	変更	●総合計画スタート時点における一般会計職員数は229人、前期終了時点であるH24年4月の職員数計画は財政健全化計画により185人と定められているが、これまでも計画どおりの削減を進めてきているとともに、職員採用による住民サービスの低下を防ぎ、将来にわたって「働く市役所」としての組織の維持を意識した新陳代謝を進める中から、計画どおりの職員数を目指しています。 ●職員数の削減と地方分権の推進等により、職員一人当たりの業務量が増加してきていることから、職員研修による士気向上や政策形成能力の向上等に努めてきたが、一方では、職員が抱えるストレスが増加していることが危惧され、今後とも、より一層の職員健康管理を徹底する必要があります。 ●人事評価制度の構築については、国家公務員制度主導により進められてきたが、先進都市の課題でもある「導入後、どうやって実効性を高めるのか？」が大きな課題です。	●これまで財政健全化計画に基づく職員数を下回っており、また、平成11年度以降の職員採用抑制の影響もあり、組織的には職位や世代構成が歪んでいます。 ●将来に向けては、各年代の職員数などバランスが取れた状況にする必要があります。 ●兼職や臨時、嘱託職員等により組織維持している状況にあり、業務における手法やノウハウなどの職員への引き継ぎなど将来的に不安があります。 ●計画的な職員採用とともに職責を担う人材の育成が大きな課題となっています。 ●人事評価制度について本格実施となったが、まだ職員の士気向上にまでは結びついておらず、処遇への反映にはまだ、時間がかかるものと考えます。	変更	●財政健全化計画に基づくさらなる職員数の見直しによる減少と、計画的な職員採用による新陳代謝の推進により生産性と効率性の高い組織を目指していきます。 ●職員研修やOJTによる職場での人材育成を進め、さらなる職員の能力向上を図ります。 ●人事評価制度については、納得性の高い評価をするために、評価者の能力向上を目指すとともに、期待する人材育成に深い関わりを持たせた評価制度の構築を進め、職員一人ひとりの「やりがい」を見出し、やる気の向上に努めます。	●持続可能性と組織の成長に繋がる組織づくり ●効果的な事務と市民サービスの維持向上 ●人事管理及び職員採用の強化 ●人事評価制度による個々のレベルアップ ●職員研修やOJTによる職場での人材育成	一部変更	未達成	●人材育成による組織力の底上げを図る ●職員のやりがいに繋がる人事評価制度の研究を進め実施する ●職員採用による職員構成の改善を行う ●効果的な研修の実施により職員の効力向上を図る	総務部 総務課

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	課題現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
対話と信頼	020	能率の良い市役所づくり	078	078	人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ●求められる職員像、必要とされる能力の修得のため、自ら学び育つ人材育成に取り組んでいます。 ●市民の目線で、市民とともにまちづくりに取り組む、市民からの信頼も厚い職員が育っています。 ●高いコスト意識を持ち、効率的な都市経営感覚を持った職員が育っています。 ●職員のやる気を育てる組織風土・職場環境となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●留萌市職員人材育成基本方針に基づき、職員の持つ可能性や能力を最大限に引き出す効果的な人材育成を長期的な視点を持って行います。 ●計画的な職員定数の管理と職員個々の政策形成能力の向上を図り、少数精鋭の効率的な組織体制を構築します。 ●組織の活性化、職員個々の意識改革やレベルアップが図られ、市民の目線に立った市民サービスの向上を目指します。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> ●政策形成研修や協働研修などの実施により、積極的に人材育成を進めています。 ●一方では、職場におけるOJTによる人材育成を推進するため、管理監督者の育成に力を入れています。 ●職員数の削減により、職員一人ひとりの業務量が増えていることから、研修への参加協力を促し、職場での人材育成意識が薄くなりつつあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●財政健全化計画における職員数の減少と退職者が採用を超過するなど、職員計画数を下回って推移してきた経過が現在の職員数につながってきています。 ●過去の採用抑制の影響では、中堅となる若い世代の職員数が極端に少ない構成となっています。 ●権限移譲等による業務量の増加など、取り巻く職場環境が大きく変化しています。 ●公務職場や仕事に対する若い世代の認識が、現在の中堅職員以上の認識とのズレが生じないよう、研修や育成手法が必要です。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> ●留萌市人材育成基本方針に定義した「求められる職員像の実現」に向けた人材育成が求められていることから、以下の職員像の実現を目指した各種施策を進めていきます。 ●市民の目線で、市民とともにまちづくりに取り組む職員 ●高い倫理観を持ち、公正で誠実に対応し、市民に信頼される職員 ●環境変化を的確に把握し、柔軟な発想で対応し行動する職員 ●高いコスト意識を持ち、効率的な行財政運営を行うことができる職員 ●旺盛なチャレンジ精神を持ち、積極的に取り組む職員 ●自ら学ぶ研修へ転換を図る中で、自己啓発へのきっかけづくりや職場の理解を深めるなど、自主研修などに取り組みやすい環境づくりを進めていきます。 ●課・係におけるコミュニケーションの充実、OJTの推進により、職員個々の意欲と能力を引き出す職場環境づくりを進めるとともに、管理職員のマネジメント能力の向上を図り、組織力の向上を目指します。 	変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成による組織力の底上げを図る ●OJTの充実 ●職員のやりがいにつながる人事評価制度の更なる研究 ●職員採用による職員構成の改善 ●若手職員のまちなかへの積極的な交流参加に対する職場の積極的支援 ●高いコスト意識と危機感・危機対応能力を持つ職員の養成 	総務部 総務課	
			079	079	財産管理	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用地の計画的な処分など、市の財産が効率的で適正に管理されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●未利用地の計画的な処分など、市の財産が効率的で適正に管理されている。 ●土地・建物貸付料の収納管理については、留萌市市有財産貸付料徴収事務処理要綱により事務を進めている。 	追加変更	<ul style="list-style-type: none"> ●公会計制度に基づく財務諸表の公表に向けてさらなる売却可能な土地の洗い出しを行っています。また、賃貸地の売却も賃借人の高齢化などにより難しい状況であり、古くからの滞納者についても徴収に苦慮しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●さらなる財源確保のため、売却可能な土地の洗い出しを行っている。 ●ホームページに未利用地の売却情報を掲載し、一般競争入札も実施しているが処分には至っていない。 ●賃貸地の売却も賃借人の高齢化などにより難しい状況である。 ●土地貸付料の収納管理については、古くからの滞納者について徴収に苦慮している。 	変更	<ul style="list-style-type: none"> ●洗い出した売却可能な土地の売却推進を図っていきます。 ●市有施設の老朽化を踏まえ、長寿命化につながるよう施設の管理に努めていきます。 ●債権管理条例に基づき、賃貸地の収納管理を適切に進めていきます。 	変更	未達成	<ul style="list-style-type: none"> ●売却可能な土地の洗い出しを更に進める。 ●ホームページに掲載している未利用地の売却情報の見直し及び売却方法の更なる検討 ●賃貸地の売却を更に進める。 ●債権管理条例に基づき、賃貸地の収納管理を適切に進める。 	総務部 財務課	
			080	080	契約	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い公共事業を確保するため、透明性、公平性、競争性のある入札、契約制度が改善され、地元業者に対しても可能な限り受注機会の確保に配慮されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い公共工事の確保、業務の委託、物品の調達をするため、透明性、公平性、競争性のある入札、契約制度を実施し、地元業者への受注機会の確保に配慮している。 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●公共投資の減少による建設業、その他の業種に対する影響は非常に厳しく、特に市内業者にとっては死活問題となっています。 ●地元業者に対する受注機会の確保に対する配慮は行っているが、工種による業者の規模によっては市外業者に依存しなければ適正な履行ができない状況もあります。 ●今後も継続して地元業者に対する受注機会の確保のための情報提供、人材育成や技術向上を促す必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公共投資の減少により、建設業やその他関連業種に対する影響は厳しく、市内業者にとっては経営や雇用の確保などに課題を有しています。 ●地元業者に対する受注機会の確保に対する配慮は行っているが、工種や規模、業務のノウハウ、調達物品の確保などは市外業者に依存しなければ適正な履行ができない状況もあります。 ●今後も継続して地元業者に対する受注機会の確保のための情報提供や、施工技術の向上や技術者の育成などを促す必要があります。 	変更なし	<ul style="list-style-type: none"> ●公正で競争性のある入札・契約手続を行うために、制度を検証していきます。 ●地元業者の受注機会の確保のため、受注能力の向上に資するために発注計画、落札結果等の情報を継続して公表するとともに、経営力の強化並びに施工能力の向上を図るために共同による請負の活用をするなど、地元企業の技術力の向上に繋がるよう研究していきます。 	変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●地元業者の受注機会の確保を第一として、今後も発注計画等の情報の公表や制度の検証と改正を行います。 	総務部 総務課	
081	081	車両管理	<ul style="list-style-type: none"> ●車両の稼働状況を分析し、適正な台数、配置を確保し、効率的な行政運営を支えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車更新計画、車両稼働状況に基づき適正な台数を確保し、効率的な行政運営を支えています。 	追加変更	<ul style="list-style-type: none"> ●全公用車のうち、15年以上使用している故障発生リスクが高い車両が15台、10年以上が19台あり、計画的な車両の更新が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車更新計画策定前までリースによる車両の更新を行っていたが、更新時期にバラつきがあり、年度間の予算執行が不均一な状況にある。 	一部変更	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車稼働状況の分析と適正箇所への配置をさらに進め、車両の更新を計画的に行っていきます。 ●公用車の導入に当たっては、環境問題を考慮し、「低公害車」を検討していきます。 	変更	達成	<ul style="list-style-type: none"> ●公用車更新計画に基づき、効率的な車両の更新を行い、引き続き「低燃費・低公害車」の導入を進めていく。 	総務部 総務課				

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
対話と信頼	020	能率の良い市役所づくり	082	082	窓口	●職員の接遇能力が向上し、心の通いあう窓口対応が行われ、市民の満足度が向上しています。	●職員の接遇能力が向上し、心の通いあうバリアフリーの窓口対応が行われるとともに、来庁者に対する挨拶や声かけ、案内などを職員一人一人が心がけ、市民の満足度を高めサービスの向上に努めている。	追加変更	●窓口職員の接遇は、向上してきていると思われませんがワンストップサービスや市民が気軽に相談できる窓口（部署）など、窓口体制の整備が課題です。	●窓口職員の接遇は向上してきていると思われる。 ・できる限りワンフロアでワンストップサービスなど窓口体制の整備に努めているが、既存庁舎の構造などが課題となっている。	追加変更	●職員の接遇は、人材育成を推進する中で定期的に研修を行い、様々な市民ニーズに対応できる職員育成に努めています。 ●信頼される市役所とするためには、地域における市職員の関わりを高めるよう推進していきます。	●様々な市民ニーズに対応できる職員育成に努める。 ・信頼される市役所とするためには、地域における市職員の関わりを高めるよう推進する。 ・窓口の体制については、庁舎の問題とあわせて検討する必要があり、現状の中で最良のものとしていきます。	変更	達成	・接遇を含めた人材育成を推進する中で新任職員研修を始め、定期的な研修等の実施によるスキルアップが必要であることから、研修担当所管と共に対応していく。 ・現庁舎の配置については、今後の庁舎の在り方を検討していく中において検討していく。	総務部 総務課
			083	083	広報広聴	●自治に関する情報の共有が進み、市民の参加や協働など市民の自治が進展しています。 ●市政に関する情報が積極的に公開され、市民との情報交換の場が拡大し、市民と市の信頼関係が高まっています。	●民間の国際交流団体を中心となり、様々な分野での交流が行われています。	変更	●広報業務では、「広報るもい」の発行をはじめ、インターネットホームページ、地域FM放送、町内回覧、新聞報道など様々な方法を使い市政に関する情報を市民に提供しています。 ●広聴業務では、「市政懇談会」や「市長との対話」などにより、市政に関する市民の要望や意見を受け付け、業務の改善に反映しています。 ●各セクションの広報広聴活動に取り組む姿勢や意識に差があることが庁内の課題です。また、市政情報を提供する手段として、どのような形が市民にとって望ましく、いかにして市民の声を市政に反映させるかが市民に対しての課題です。	●事業を積極的に展開することで、交流する機会は増えているものの、地域性など市民の外国人に対する意識や交流するための受け入れ態勢などが整備されていないため、交流が一部団体に限られ、市民レベルでの意識や理解の高まりが見られていない状況です。	変更	●広報事業では、市民の目線に立った見やすくわかりやすい広報紙面づくりに向け、受託業者等に対する技術指導に取り組むとともに、情報提供に対する職員の意識改革を図っていきます。 ●ホームページやメールマガジンなど電子媒体による広報では、情報を見たり受け取る側の目線に立った構成及び管理体系の整備を進めたが、今後も「情報発信のあり方、重要性」を認識し、タイムリーな情報発信ができるよう職員個々のスキルアップを図っていきます。 ●広聴事業では、市政懇談会やお茶の間トークなどの対話に基づく広聴活動を実施することにより、市民との信頼関係を構築し、市民と行政が協働するまちづくりの基礎となる情報の共有化を図っていきます。	●広く市民が参加し、留萌に在住する外国人などと交流できるような事業を支援していきます。 ・市民レベルでの受け入れ態勢の整備を支援していきます。 ・市民が参加しやすい事業や国際交流への理解が得られるよう、市民団体が主体的に運営でき、市民レベルでの国際交流が推進されるような環境づくりに努めていきます。	変更	達成	・国際交流協会の事業を通じて、地域全体の国際交流に関する意識を高めるよう、支援する。 ・北海道国際交流・協力総合センターを通じて、引き続き情報収集を行う。	地域振興部 政策調整課
	021	信頼される市役所づくり	084	084	請願・陳情及び不服申し立て	●市民からの請求に適切で迅速な事務処理が行われ、市民の信頼度が高まっています。	●市への請願・陳情に対しては、迅速かつ適切に対応します。 ・不服申し立て（平成28年度から原則審査請求）についても、新たな不服審査制度に基づいて適切に対応します。	変更	●不服申し立てに関しては、処先分と申立先が同じため、公平性や中立性に欠けるという指摘があります。	●請願・陳情に関しては、常に市民の声に耳を傾ける姿勢をとっている。 ・不服申し立て（審査請求）については、第三者機関による審議を含め、公平性や中立性が保たれるものとなっている。 ・市に対する審査請求は皆無ですが、請求があった場合の対応には不安がある。	追加変更	●現状体制の中で、客観的に事務を執行していきます。	●新たな不服審査制度により、法や条例に基づく第三者機関を設けるなど公平で公正な対応を実施していく。	変更	達成	●請願・陳情に対しては、従来どおり適切な対応と不服申し立て（審査請求）に関しては、対応の手順を確立し進めていく。	総務部 総務課
021	085		085	情報化	●次世代IT技術が有効に活用され、より質の高い効率的な行政サービスや情報の提供が行われています。 ●安定した施設に行政情報や個人情報適切に管理され、市民の信頼感が高まっています。	●住民情報、税務、福祉のデータをクラウド化することにより、データ喪失の危険性と情報漏えい、外部からのデータ破壊を防ぐ対応が十分取れており、個人データの保護や適切な処理及び管理から、市民の信頼感が高まっています。	変更	●導入から7年以上経過している機器やシステムが多数あり、行政サービスの安定した提供が難しい状況となっているため、将来を見据えた計画の策定が必要である。 ●市民の財産である行政情報や個人情報を自庁サーバーのみで管理しているため、災害に伴う財産の喪失が懸念されます。	●マイナンバー制度開始により、個人情報の適切な管理が求められている。 ・災害や火災による本庁舎被災時の情報部門の業務継続計画策定が必要となっている。	変更	●納税証明書の発行や住民票の交付などの行政サービスや財務会計による支出業務が停滞することなく、安定した行政サービスなどの提供が可能な電算環境の整備に取り組んでいきます。 ●電算業務の共同処理化による電算管理効率の向上と電算管理体制の安定化に取り組んでいきます。 ●データセンターなどでの庁外による行政情報や個人情報の適正管理に努めていきます。	●制度変更に合わせて適切な個人情報保護体制の充実とシステムの更新と構築から、安定した行政サービスを行う。 ・情報機器の定期的な更新により、適正なデータ保護と管理を図る。	変更	達成	●安全管理措置の策定、ネットワーク環境の再整備、デバイス制御システムの導入により、適切な情報管理を行う。 ・既存端末のセキュリティサポートについて完全となるよう、年次計画により端末の更新、仮想化技術などの活用し推進していく。	総務部 総務課	

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）		
対話と信頼	022	その他の事務	086	086	教育委員会			記入なし	●保護者世代の委員や女性の委員を含むなど活性化を図り、外へ外向く活動や、事業の状況を公表するなどの取り組みを進めているが、今後も地域や社会の状況の変化に的確に対応し、市民の信頼に応える教育行政の執行に努めます。	●教育委員会が形骸化しないような活性化した会議づくりに努める。	変更			記入なし	達成	●教育委員会資料については、分かりやすい資料づくりを心掛け、3日前までに委員に配布することにより、建設的な意見等が引き出せるよう努める。	教育委員会 学校教育課		
			087	087	選挙管理委員会	●選挙が選挙人の自由に表明する意志によって、公明かつ適正に行われることが確保されています。	●国民の参政権を保障する選挙が、適正に執行されることが保障されている。 ●地方選挙・国政選挙問わず高い関心を示している。	変更	●投票率の低下に歯止めがかからない状況であり、今後も投票率向上に向けて継続した取り組みが必要です。	●投票率が右肩下がりや低下している中、決定的な打開策が見いだせない状況。 ●特に国政選挙における投票率の低下が顕著で、国民の政治離れを表している。 ●（人口）有権者の減少等により、現状の投票所の配置が非効率となってきた。 ●投票しやすい環境整備として「期日前投票所」の増設や「共通投票所」の設置については、人員や設備の関係から、現状では難しい。 ●満18歳以上の選挙権が付与されたことにより、どれだけ投票が上がるかは不明。	変更	●引き続き、投票率向上に向けた取り組みを実施していきます。	●引き続き投票率向上に向けた取り組みを検討・実施していく。 ●選挙年齢引き下げに伴い、若い世代に対して選挙制度をPRする機会を設ける。 ●投票しやすい環境かつ投票所の集約に向けた対策を検討する。	追加変更	達成	●選挙時の街頭啓発や広報など投票率向上への取り組みを実施。 ●早い段階から選挙への関心を持たせるため、小・中学校での選挙を学ぶ時間を作ることができるよう、関係所管と協議。 ●高校への出前講座の実施。 ●投票所集約に向け、共通投票所設置や期日前投票所の増設などを検討。	選挙管理委員会 事務局		
			088	088	監査	●監査制度改正により、監査機能が充実・強化されています。	●監査制度改正により、監査機能の充実・強化を図る。	変更なし	●市長から提出された措置状況に対する監査については、現状の業務量との関係もあり、再監査を実施できていないのが現状です。 ●今後については、措置状況に対する監査についても取り組む必要性があります。	変更	●留萌市監査基準の改正を予定しており、新基準に基づく監査手法の確立が必要である。	変更	●監査結果に基づく措置状況について、実施の確認をしています。 ●監査制度の見直しを検討されており、これに基づき法改正があれば対応していきます。	変更	達成	●全国、北海道及び道北地区監査委員協議会等の関係団体を通じた情報収集に努める。 ●研修会等に積極的に参加し、監査委員・事務局職員の知見の蓄積に努る。	監査事務局		
			089	089	議会	●地方議会の活性化、自主的かつ主体的活動が図られています。	●議会の最高規範である議会基本条例を遵守し、着実に進めるとともに、自らが検証・見直しを実行し、「わかりやすく・開かれた」議会を実現している。	変更	●今後、地方自治法の改正等、時代に則した提案・助言が必要となっています。	変更	●傍聴者や市民と議会の意見交換会における参加者の少なさ。 ●広聴機能が構築されていない。 ●インターネット中継や委員会の会議録等が公開されていない等、ICT化の遅れ。 ●議員資質と政策立案能力の向上。 ●議会事務局職員の政策法務能力の向上と事務の効率化。	変更	●真の地方分権を実現する上で、住民自治の根幹をなす地方議会の活性化、地方分権改革の理念を地域社会において具現化するため、更に地方議会が自主的かつ主体的に活動できる環境を作るとともに、二元代表制の下で地域社会における議会制民主主義が更に成熟するよう支援していきます。	変更	●議会自らが「チーム議会」として、自己改革の意識を持つようにサポートする。 ●市民に開かれ、信頼される、わかりやすい議会を目指す。（住民参加を進める議会） ●市民の意見を政策に反映させる議会を目指す（政策提言を進める議会） ●新たな手法による、積極的な市民への情報提供（ICT化を進める議会） ●議員サポート力や法務能力を持った議会事務局	変更	達成	●傍聴環境、市民と議会の意見交換会のあり方、広聴等の手法を研究し、より多くの市民が参加できるように進める。 ●議会研修会の開催・充実等により、議員・議会事務局職員個々のレベルアップを図り、政策立案・提言能力を高める。 ●市民への情報発信、情報の共有や議員用ネットワークを含めた、ICT化の計画的な推進と体制づくりを進める。	議会事務局
			090	090	会計		●会計事務の適正化、効率化を図る。	変更	●会計事務処理の効率化については、各会計との財務会計システムの統一化が課題です。	変更	●口座振替に伴う個人情報の取扱いについて、効率性と安全性を更に高めることが重要である。 ●システムの違いにより、各担当課と会計課において、収納業務が重複している。	変更	●口座振替に伴う個人情報の取扱いについて、効率性と安全性を高める最適な方法を調査する。 ●会計事務の効率化を図るため、各会計システムと財務会計システムの統一化に向けた調査を行う。	変更	達成	●個人情報の保護に向けて、指定金融機関等及び関係部署と調整し、口座振替の依頼データをFDからインターネット等を活用したデータ伝送へ変更する。 ●各会計システムと財務会計システムの統一化に向けて、システム会社及び関係部署と協議・調査を行う。	会計課		
			091	091	平和			記入なし	●戦争遺族は年々高齢化し、参加者が減少していますが、後世に伝えるため、子どもたちの参画できる事業展開が必要です。	追加変更	●戦争遺族の高齢化に伴い、平和祈念式典参加者の減少及び戦争に対する意識の軽薄化・記憶の風化が懸念されている。 ●二度と起こしてはならない戦争の悲惨さやその記憶を後世へ伝えるため、子どもが参画できる事業展開が必要と考える。	追加変更	●留萌市平和都市宣言啓発事業を今後も継続して実施するとともに、「平和祈念式典」の充実を図っていきます。	追加変更	達成	●戦争の記憶の伝承と二度と同じ過ちを繰り返してはならないとの思いを伝えていくこと、風化させないことが重要であることから、今後も「平和祈念式典」を含め、平和都市宣言啓発事業を継続していく。	総務部 総務課		

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課（6次評価）
対話と信頼	022	その他の事務	092	092	褒章	0	0	記入なし	●褒章制度は、明治14年12月の「褒章条例」（太政官布告第63号）により、紅綬褒章、緑綬褒章、藍綬褒章が制定されたのが始まりです。以降、大正7年に紺綬褒章、昭和30年に黄綬褒章と紫綬褒章が制定されました。 ●我が国の栄典制度は、国家または公共に対する功労、あるいは社会の各分野における優れた行いを表彰する制度として定着しています。	●国家または公共に対する功労、社会の各分野における優れた行いを表彰する制度として定着しています。	変更	●該当者をもちろなく、適切に上申していきます。	●該当者漏れがないよう、適切に上申していきます。	変更なし	達成	●栄典制度において、その都度、適切な上申を行っていきます。	総務部 総務課
			093	093	表彰	0	0	記入なし	●留萌市功労者表彰条例と留萌市顕功賞については、H20年度からそのあり方について検討しています。	●平成20年度から財政状況を理由に休止しているが、功労者表彰等については、市政施行70年を迎える平成29年度から、新たな内容により再開すべく調整中。	●市政その他各分野においてご尽力された方々を称え、次の世代に伝承していくあり方として、どのような表彰制度が望ましいのか、現状制度を維持しつつ、そのあり方を明確にしていきます。	●留萌市功労者表彰条例、留萌市顕功賞条例による各表彰内容を見直し、時代の沿った分かりやすい新たな表彰制度を確立し、定期的な実施していく。（表彰の実施については、市民にとっても誇りが生まれてくると考える。）	変更	未達成	●現状の表彰制度の見直し案を作成し、平成28年度から再開する留萌市功労者等表彰審議会の中で協議を行う。 ●平成29年度の市制施行70年の年から、市の表彰事業を再開し、毎年度実施していく。	総務部 総務課	
			094	094	恩給	0	0	記入なし	●既に、退職職員ご本人は亡くなられていることから、全てご遺族への支給となっています。	●退職者ご本人は亡くなられており、全てご遺族への支給となっています。	●法改正等の動向を把握し、遺漏のないよう、適切に支給していきます。	●法改正等の動向を把握し、遺漏のないよう、適切に支給していきます。	変更なし	達成	●制度に沿って対象を把握したうえで適切に支給を行っていく	総務部 総務課	
			095	095	公平委員会	0	0	記入なし	●処分を課す所管と不服申し立て等を裁決する所管が同じため、公平性の課題はあるが、現実的な問題は発生していません。	●問題は発生していない。	●今後とも、職員の勤務条件等に関する措置の要求や不利益処分についての不服申し立てに対する裁定を公平・中立に実施していきます。	●職員の勤務条件等に関する措置の要求や不利益処分についての審査請求に対する裁定を中立的立場で公平に実施する。 ●再就職した元職員からの要求又は依頼を受けた職員からの届出を受理した場合、任命権者に調査要求するなど監視機能を果たす。	追加変更	達成	●北海道市公平委員会連絡協議会等を通じ情報収集に努める。 ●研修会等に積極的に参加し、委員・事務局職員の見識の蓄積に努める。	公平委員会 (監査事務局)	
			096	096	庁舎管理	0	0	記入なし	●現本庁舎は、建築後48年が経過しており、老朽化が一層進んでいますが、明確な将来像が描けていません。 ●管理経費については、環境率先行動計画に基づく省エネに努めています。	●本庁舎は、建築後53年の経過で躯体、外壁等に相当の老朽化が進んでいる。 ●庁舎の耐震診断は実施していないが、同等の結果となる耐力度調査においては、「耐震性に疑問あり」との結果が出されている。 ●分庁舎についても、建築後18年を経過し、特に屋根・外壁の損傷が激しい。 ●車庫を含めた庁舎は、毎年度、最低限の修繕で対応してきた。 ●庁舎維持、管理経費については、節電など職員の意識の向上により、軽減している。	●本庁舎のあり方について、その方向性を明確にし、必要最小限の維持補修に努めていきます。 ●管理経費も、より一層経費節減に向けて積極的に取り組んでいきます。	●平成28年4月の熊本地震において、自治体庁舎の耐震化が問題となっており、災害発生後の対策本部の中心となる市庁舎の今後の在り方に関し、その方向性を検討する必要がある。 ●維持管理経費についても、市庁舎の今後の方針により対応が変わる。	変更	達成	●他の公共施設とのバランスに考慮しながら、早急に今後の庁舎の在り方に関しては移転、改築、新築、建設位置や事業費用などを含め、協議・検討する必要がある。	総務部 総務課	
			097	097	秘書	0	0	記入なし	●交際費に関して、財政健全化に向けては市民や職員に一定の負担を求めている中で市民協働を掲げ、積極的な市民活動を推進しており、市長が様々な機会に呼ばれる機会が増加しています。 ●独自財源が捻出できない現状において、関係機関との情報交換等、コミュニケーションを深める機会が増加していることから、現状を下回る節減は困難であるし、市民活動の活性化及び各種補助金の活用等、交際費支出以上の効果が出ていると思われる。	●人員体制を含め秘書業務については、最小限の経費で遂行している。 ●市長交際費についても、必要最小限での対応で執行してきている。 ●出張時には随行等を伴わず自ら公用車を運転することや公共交通機関を利用するなど秘書経費の節減に大きく貢献している。 ●このような中においても、関係機関や市民団体との情報交換の場へ積極的に参加するなど対話重視の活動するなど、交際費や旅費支出以上の効果が出ている。	●現市長は就任後、随行者及び運転手を廃止するなど、既に大きな効果を出しているが、市長の活動に支障をきたさない範囲内で一層の経費節減に努めていきます。	●秘書業務経費に関しては、現状が最低ラインと考える。 ●財政健全化計画の執行では、人件費を含めた秘書経費を大きく削減してきたが、今後の秘書業務や理事者の公用車運転による出張などについて、検討が必要と考える。	変更	達成	●現市長就任中は、現状維持で対応できると考えられる。（理事者の出張には安全面から公共交通の利用がベター） ●また、秘書業務については正規の職員とするなどの体制を検討。	総務部 総務課	

政策	心意気コード	心意気	区分	施策No.	施策区分	5次：目指す姿	目指す姿（6次）	目指す姿	5次（後期）：現状と課題	現状と課題（6次）	現状と課題	5次（後期）：方向性	方向性（6次）	方向性	評価	具体的な手法と目的	担当課 (6次評価)				
対話と信頼	0 2 2	その他の事務	098	098	住基・戸籍	●戸籍の電算化により、事務処理の正確性の確保、迅速性が進み、災害にも強く、市民にとって見やすい、わかりやすい戸籍のシステムになっています。	平成26年完了した戸籍の電算化により、発行事務の迅速化が図られ、また、国の戸籍ネットワークにより災害等による戸籍の消失がなくなり、信頼性が向上している。個人番号制度に伴ない、市町村が窓口で交付している住民票・印鑑証明等のコンビニ交付が行われるようになり、全国のコンビニから証明書の取得が可能となり、住民の利便性が向上している。	変更	●国は戸籍の全国ネットワーク・オンライン化の構想があり、全国で約9割、道内では約5割の電子化が進み、電算事業者もセットアップ事業の縮小や撤退する動きもあります。 ●除籍・改製原戸籍の保存年限が80年から150年に延長され、現在の紙戸籍も含め保管場所の確保が必要となっています。	住民票等の証明のコンビニ交付は、全国でも数件の自治体で行われているに過ぎない。今後個人番号制度に伴う、マイナンバーカード取得者の増加により、住民の利便性向上の観点からコンビニ交付を実施する自治体は増加するものと考えられる。しかしながら、事業実施のための初期費用と運営経費が多額となり、費用対効果の観点から今後の国等の動きに注視しながら計画を進めなければならない。	変更	●戸籍事務の電子化は、事務処理体制の効率化が期待でき、導入前の事前評価として職場内研修や職員体制を進めています。	先進導入自治体の状況を研究するとともに、国の動きを注視しながら、事業化への可否を検討してゆく。	変更	達成	費用対効果だけではなく、住民票等が全国どこでも交付を受けられるという真の住民の利便性の向上の観点から、事業を推進してゆく。 国の外部団体(j-lis)が構築する全国ネットシステムに留萌市が構築するコンビニ交付用のシステムを接続し、10年以内にマイナンバーカード所持者が全国どこでも住民票等の証明書の交付を受けることができるようにする。	市民健康部 市民課				
						099	099	その他の事務	-	0	記入なし	-	0	記入なし	-	0	記入なし	達成		総務部 総務課	
																			達成		総務部 総務課
																			達成	事業予算は、北方領土復帰期成同盟及び同留萌地方支部の負担金のみであるが、8月及び2月の全国・全道の強調期間に合わせた署名活動の実施や広報誌等での意識啓発を行っており、早期返還の実現を図るため、事業に取り組んでいく。	地域振興部 政策調整課